

令和 7 年度
通 常 総 会

議 案 及 び 資 料

と き 令和 7 年 5 月 2 3 日 (金) 13:30～15:00

ところ 札幌市中央区北 4 条西 6 丁目
ホテルポールスター札幌 2 階 セレナード



「緑の募金」にご協力を！

聞かせたい 木々ゆれる音 未来でも

(苫小牧市立ウトナイ小学校 6 年 柴田 夏帆さん)

緑化活動啓発作品コンクール「最優秀賞・北海道知事賞」

公益社団法人 北海道森と緑の会

令和 7 年度 通常総会 次第

1 開 会

2 理事長挨拶

3 感謝状贈呈式

4 来賓祝辞

5 議 事

(1) 議長選出

(2) 議事録署名人選出

(3) 報告事項

令和 6 年度事業報告について

(4) 審議事項

① 議案第 1 号 令和 6 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）
及び財産目録について

② 議案第 2 号 会費の額について

③ 議案第 3 号 役員の報酬の額について

④ 議案第 4 号 役員の改選について

(5) その他

① 令和 7 年度事業計画並びに収支予算について

② 資金調達及び設備投資の見込み

6 閉 会

目 次

(報告事項)

令和6年度事業報告	1
-----------	---

(審議事項)

議案第1号 令和6年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書） 及び財産目録について	8
---	---

監査報告書	18
-------	----

議案第2号 会費の額について	19
----------------	----

議案第3号 役員の報酬の額について	19
-------------------	----

議案第4号 役員の改選について	20
-----------------	----

(その他)

令和6年度事業計画並びに収支予算について	22
----------------------	----

資金調達及び設備投資の見込み	27
----------------	----

(付属資料)

令和6年度 緑化公募事業一覧	29
----------------	----

令和6年度 森と人を育てるコンクール 入賞者名簿	32
--------------------------	----

令和6年度「緑の募金」市町村別実績	33
-------------------	----

令和6年度 緑化活動啓発作品コンクール 審査結果	37
--------------------------	----

令和6年度「緑の募金」顕彰者	39
----------------	----

林業技術普及・刊行図書一覧	40
---------------	----

定 款	43
-----	----

役員等の報酬並びに費用に関する規程	49
-------------------	----

役員等名簿	51
-------	----

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日

北海道森と緑の会では、北海道らしい豊かな森林を始めとした自然環境を未来に引き継いでいくため、「緑の募金で進めよう SDGs」を全国統一スローガンに「緑の募金運動」を推進するとともに、NPOやボランティア団体等と連携して、森林の整備や緑化の推進に取り組んできたほか、次代を担う子ども達に森林や木材の大切さの啓発と森や木に親しむ機会の提供に努め、北海道発祥の「木育」の普及・啓発を進めてきました。また、森林・林業の普及推進のため、林業技術や山づくりに関する情報の提供を積極的に行いました。

I（公1）森林整備緑化推進

1 緑化活動の推進

（1）植樹祭、育樹祭等への参加

北海道、北海道森林管理局及び北海道森と緑の会の共催による「第74回北海道植樹祭」に参加するとともに、木育広場にブースを出展し「緑の募金」の普及・啓発を行いました。

また、国土緑化推進機構と開催都道府県の主催による「第74回全国植樹祭」や「第47回全国育樹祭」に参加しました。

- ① 第74回北海道植樹祭（令和6年5月19日）：苫小牧市
- ② 第74回全国植樹祭（令和6年5月26日）：岡山県
- ③ 第47回全国育樹祭（令和6年10月20日）：福井県

（2）緑の少年団活動

（公社）国土緑化推進機構などと連携し、「緑の少年団交流大会 in 北海道」を開催しました。

① 緑の少年団交流大会 in 北海道

令和6年7月28日～7月29日 札幌市：北海道大学構内ほか

参加団体：8団（道外：5団、道内：3団）

② 緑の少年団の概要

学校の統合や児童数の減少などにより漸減しており、団数は前年から1団体減ったものの、令和7年1月1日に十勝で地域単位の少年団が結成され、団員数は73人増加しています。

<緑の少年団 団数・団員数調査>

（令和7年1月1日現在）

学校単位		地域単位		合 計	
団 数	団員数	団 数	団員数	団 数	団員数
21団	859人	10団	300人	31団	1,146人

（3）緑化功労者等の顕彰

① 全国緑化功労者表彰

長沼町の山本隆幸氏が、令和6年度全国緑化功労者（国土緑化推進機構会長賞）に選ばれ、令和7年5月25日に埼玉県で開催される第75回全国植樹祭において表彰されます。

山 本 隆 幸 氏（長沼町）

② 東北・北海道地区緑化功労者表彰

令和6年度東北・北海道地区緑化功労者に、当会から推薦していた2氏が選ばれ、10月に宮城県で開催された「令和6年度東北・北海道地区緑化推進協議会総会」の席上で表彰されました。

清 水 信 男 氏（豊浦町）

藤 田 靖 則 氏（石狩市）

③ 北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）表彰

北海道社会貢献賞に次の方々が選ばれ、令和6年12月17日に札幌市で行われた授賞式に理事長が出席し、祝辞を述べその功績を称えました。

＜令和6年度北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）受賞者＞

氏 名 又は 団 体 名	所 在
浜益魚つきの森推進協議会	石 狩 市
“北海道”千年の森プロジェクト	小 樽 市
グリーンコンサルタント緑の総合研究所	苫 小 牧 市
小森 司	様 似 町
一般社団法人まなびのもり	森 町
檜山古事の森育成協議会	江 差 町
三日市 則昭	帯 広 市
澤口 敏晴	浦 幌 町
館野 保	厚 岸 町
根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター 施設ボランティアグループ「スルク」	根 室 市

（４）緑化関連公募事業

① 緑と水の森林ファンド事業（都道府県事業）

（公社）国土緑化推進機構から「緑と水の森林ファンド」運用益による助成金を受け、当会の緑化公募事業として「普及啓発」、「調査研究」、「活動基盤整備」、「国際交流」の４部門について公募して３６件を採択し、８，８５０千円を助成しました。

事業一覧は、付属資料 P.29～30 に掲載しています。

＜令和6年度森林ファンド事業の実績＞

区 分	件 数	助 成 額
普及啓発事業	19件	4,702千円
調査研究事業	1件	270千円
活動基盤整備事業	12件	1,350千円
国際交流事業	－	－
森と緑の会主催事業	4件	2,528千円
計	36件	8,850千円

② ゴルファー緑化事業

（公社）ゴルフ緑化促進会から、北海道の同団体加盟ゴルフ場を利用するゴルファーからの寄附金を財源とした助成を受け、公共施設等の緑化事業について公募、令和6年度は２件を採択し、５２５千円を助成しました。

事業一覧は、付属資料 P.30 に掲載しています。

（５）グリーンコーディネーター派遣事業

地域の住民等による緑づくり活動を支援するため、緑づくりに関するノウハウを有するグリーンコーディネーターを道内の９地域に派遣し、技術情報の提供や指導を行いました。

（６）受託事業

① 森林・山村多面的機能発揮対策事業

国の交付金を受けて実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業の事務局として、ボランティアで森林整備を行う６２活動組織を支援するとともに、活動の成果を評価するモニタリングの研修や、チェーンソー・刈払機の安全技能研修を実施しました。

2 林業技術普及

(1) 森と人を育てるコンクール

全道の各地域において適切な森林整備を実践し、模範となる優良林分を育てている森林所有者及び木育を実践している者を表彰するコンクールを、北海道、(一社)北海道造林協会、北海道森林組合連合会との共催により実施しました。道内各振興局森林室より推薦された森林、及び木育活動を審査し、優秀者を表彰しました。

受賞者の一覧は、付属資料 P.32 に掲載しています。

(2) 林業後継者育成対策

林業グループの組織強化と活動の活性化を図るため、北海道林業グループ協議会への助成や活動支援のほか、北海道林業グループ協議会が実施する高校生等を対象にしたインターンシップや林業技術現地研修会の実施など、林業後継者の育成を図りました。

- ① 北海道林業後継者育成事業（林業グループ活動の支援）
- ② 次世代に引き継ぐ森林づくり事業
- ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業

(3) 指導林家活動の支援

北海道指導林家の組織強化と活性化を図るため、地域住民等を対象とした森林教室や木育活動を実施するなど、北海道指導林家連絡協議会の活動を支援しました。

- ① 北海道指導林家社会貢献活動緑化推進事業

II（公2）緑の募金

1 「緑の募金運動」の推進

令和6年度「緑の募金運動」は、「いつでも、どこでも、だれでも」募金に参加できる体制の構築を図るため、募金運動期間の通年化と募金額4千万円を目標として、募金活動拡充のため各種企業・団体と連携協定を締結し募金箱の設置拡大などに取り組むとともに、道内の市町村緑化推進委員会等や官公署、企業・団体のほか、多くのボランティア団体等の協力をいただき実施しました。

(1) 募金運動期間：通年で実施

集中的に「緑の募金」を呼びかける期間

- | | |
|------------|------------------|
| ① 春期「緑の募金」 | 令和6年4月15日～ 5月31日 |
| 北海道緑化募金 | 令和6年6月 1日～ 6月30日 |
| ② 秋期「緑の募金」 | 令和6年9月 1日～10月31日 |

(2) 募金キャンペーン等の実施

① 「緑の羽根」募金キャンペーン

全国で取り組まれる一斉強調期間「みどりの月間」（4月15日～5月14日）に、関係機関・企業・団体に対し協力依頼を実施しました。

② 北海道木育フェスタ開会式及び緑の募金出発式

北海道、北海道森林管理局、北海道森と緑の会の共催により「北海道・木育フェスタ開会式及び「緑の募金」出発式」を令和6年5月11日（北海道植樹の日）に開催しました。

③ 募金協力団体による街頭募金

札幌市内では、緑の少年団やボーイスカウト、ガールスカウト、高校や専門学校の学生などにより、募金運動期間において街頭募金を実施しました。

2 「緑の募金」実績

(1) 実績結果

募金総額 30,136千円 (対前年度比95.3%)

市町村別の募金実績は、付属資料 P.33～36 に掲載しています。

<募金方法別の募金額>

単位：千円

区 分	募金額 合 計	募金方法別内訳					
		家 庭	街 頭	職 場	企 業	学 校	その他
R 6 実績	30,136	7,149	1,789	5,976	12,002	1,666	1,554
R 5 実績	31,633	7,257	1,817	7,427	12,013	1,657	1,461
増 減	-1,496	-108	-28	-1,450	-12	9	92
前年比	95.3%	98.5%	98.5%	80.5%	99.9%	100.5%	106.3%

* 千円未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(2) 「緑の募金」寄附金の使途

① 市町村等緑化助成事業

市町村緑化推進委員会等が実施する公園や街路などの公共施設や学校緑化、植樹祭などに対し、交付金を交付しました。

・交付団体 138団体

・交付額 12,483千円

② 緑の募金協力団体緑化事業

当会が指定する「緑の募金」協力団体が行った募金活動実績に基づき、団体が進める自主的な森づくり活動に交付金を交付しました。

・交付団体 12団体

・交付額 1,202千円

③ 緑化公募事業

当会の公募事業に応募し、採択を受けた森林ボランティア団体等が地域住民と協働で取り組む森づくり活動に助成金を交付しました。

事業一覧は、付属資料 P.31 に掲載しています。

・採択事業数 29事業

・交付額 1,850千円

④ 国土緑化推進機構交付金

国土緑化推進機構が進める全国の緑化活動や国際緑化協力、被災地の復興事業等に充当する経費として、法律に基づき、交付金を交付しました。

・交付額 916千円

⑤ 募金活動の推進

募金活動に必要な募金箱や緑の羽根、しおり付きフラワーカー、ポスター、のぼり等の各種募金資材を当会が一括作製、調達し、市町村緑化推進委員会等に配送しました。広報誌「みどりの Gift」(緑の栄光第72号)を発行し、関係機関、団体、会員等に配布しました。

(3) 緑化運動の普及啓発

ふるさとの森林や緑の大切さ、緑化活動への参加などを広く啓発することを目的として、全道の小・中・高等学校の児童、生徒を対象にポスター原画、標語の作品募集を行いました。

後援：北海道、北海道教育庁 協力：北海道森林組合連合会

・応募作品数694点(標語467点、ポスター原画227点)

・最優秀作品は、令和7年度「緑の募金」普及・啓発用のポスター、チラシに採用したほか、広報誌「みどりの Gift」の表紙やカレンダーなどに活用しました。

入賞作品一覧や作品の活用状況は、付属資料 P.37～38 に掲載しています。

(4)「緑の募金」顕彰

令和6年度に「緑の募金」に多額の寄附をいただいた団体・個人を顕彰して、寄附額に応じ、林野庁長官、国土緑化推進機構理事長、及び当会理事長による感謝状を贈呈します。

顕彰者の一覧は、付属資料 P.39 に掲載しています。

Ⅲ（公3）北の大地の森づくり基金

平成19年に開催された「第58回全国植樹祭」での協賛金で造成し、令和3年に開催された「第44回全国育樹祭」で寄せられた協賛金を繰り入れて増資した「北の大地の森づくり基金」を活用し、関係機関や森づくりボランティア団体等と連携して、植樹祭や育樹祭の開催趣旨を伝える取組や北海道発祥の「木育」を推進する事業に活用しています。

1 北の大地の森づくり基金事業

① 全国植樹祭記念の森ボランティア活動支援交付金

第58回全国植樹祭で植えられた樹木の保育管理のため、除伐等を行う森づくりボランティア団体等への助成を行いました。

活動団体 1団体、助成額 18千円

② 里山づくりモデル事業助成金

第58回全国植樹祭の開催地である「苫東・和みの森」を活用し、道民が日常的に利用して、森を保全する取組に対する助成を行う事業ですが、令和6年度は申請がありませんでした。

③ 地域育樹等活動交付金

全道各地で実施する育樹活動等の森林づくりや木育の取組に対して助成を行いました。

実施件数 3団体、助成額 411千円

Ⅳ（収1）刊行物発行・図書斡旋

森林・林業や緑づくりに関する情報誌や解説書、技術書の発行、頒布、斡旋を行いました。

1 刊行物発行

(1) 刊行物販売

「樹木の名前を知る図鑑」、「森で遊ぼう」シリーズ、「北海道樹木の病気・虫害・獣害」、「セミナーテキスト」、「北の森漫画」などを販売しました。

刊行図書の一覧は、付属資料 P.40～41 に掲載しています。

(2) 林業情報誌「山づくり」の発行

森林施業技術の伝承と情報の提供を目的に、情報誌「山づくり」を発行し、森林所有者や市町村、森林組合等の林業事業体などの年間購読者に配布しました。

① 経常号 年6回発行（隔月発行 1,620部×6回）

② 地域版 8地域（10,000部）

2 図書斡旋

(1) 林業技術普及図書等の発行、斡旋

（一社）全国林業改良普及協会、その他機関が発行した図書を斡旋、頒布しました。

① （一社）全国林業改良普及協会発行：「林業新知識」、「現代林業」、「林業改良普及双書」、「道具と技」ほか

② その他：今田秀樹著「北海道の記念保護樹木」ほか

V 法人管理

1 組織及び執行体制

(1) 会員の動向

新規入会の呼びかけなどにより新たに14名が正会員に加入した一方、退会申し出、死亡、解散などにより4名（団体）が退会し、差し引き10名（団体）の増加となりました。

賛助会員は、2名の新規加入があったが、会費未納者の意向確認や定款第10条に基づく会員資格喪失などにより38名が退会となり、差し引き36名（団体）の減少となりました。

<会員の動向>

単位：名

区 分		令和5年度末	増	減	令和6年度末
正 会 員	個 人	6 6	4	－ 3	6 7
	企業・団体	1 7 1	1 0	－ 1	1 8 0
	計	2 3 7	1 4	－ 4	2 4 7
賛助会員	個 人	1 5 4	1	－ 3 3	1 2 2
	企業・団体	1 8 8	1	－ 5	1 8 4
	計	3 4 2	2	－ 3 8	3 0 6
合 計		5 7 9	1 6	－ 4 2	5 5 3

(2) 役員及び職員

当会は、名誉会長1名、特別顧問1名、相談役1名、理事15名（うち理事長1名、副理事長1名、専務理事1名）、監事2名、事務局職員5名の構成となっています。

（令和7年4月1日現在）

2 法人の運営

(1) 総 会

区 分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
通常総会	R6. 5. 27	ホテル ポールスター 札幌	【報告事項】 令和5年度事業報告 【審議事項】 ①令和5年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録について ②会費の額について ③役員の報酬の額について ④役員の一部改選について 【その他】 令和6年度事業計画並びに収支予算について 資金調達及び設備投資の見込み

(2) 理事会

区 分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
第 1 回	R6. 4. 23	林業会館 3 階 大会議室	【報告事項】 理事長及び専務理事の職務執行状況について 【審議事項】 ①令和 5 年度事業報告について ②令和 5 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録について ③役員の一部改選について ④令和 6 年度通常総会の開催について ⑤令和 6 年度通常総会提出議案について ⑥令和 6 年度事業計画及び収支予算の総会報告について 【その他】 ①北海道・木育フェスタ 2024 開会式及び「緑の募金」出発式 ②第 7 4 回北海道植樹祭について
第 2 回	R7. 3. 19	林業会館 3 階 大会議室	【報告事項】 ①理事長及び専務理事の職務執行状況について ②令和 6 年度事業実施状況について 【審議事項】 ①令和 7 年度会費の額 ②令和 7 年度役員の報酬の額 ③令和 7 年度事業計画並びに収支予算 ④令和 7 年度の資金調達及び設備投資の見込み 【その他】 令和 7 年度第 1 回理事会及び通常総会の予定について

(3) 監査

区 分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
定期監査	R6. 4. 19	林業会館 3 階 小会議室	【監査項目】 ①令和 5 年度事業報告 ②令和 5 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録について ③その他決算資料 【監査結果】 ①事業報告は法人の状況を正しく示している ②計算書類等及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示している

議案第 1 号

令和 6 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）
及び財産目録について

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 財務諸表に対する注記
4. 財産目録
5. 貸借対照表 内訳表
6. 正味財産増減計算書 内訳表
7. 附属明細書

【 貸借対照表 】

令和7年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,429,975	13,683,926	△ 4,253,951
未収金	7,832,162	8,462,775	△ 630,613
仮払金		320,000	△ 320,000
立替金	56,820	0	56,820
前払費用	2,400	81,300	△ 78,900
商品	1,860,321	1,985,677	△ 125,356
流動資産合計	19,181,678	24,533,678	△ 5,352,000
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
緑の募金積立資産	3,603,520	4,657,302	△ 1,053,782
緑の募金預り金積立資産	9,918,609	11,012,153	△ 1,093,544
北の大地の森づくり基金	13,096,770	14,655,007	△ 1,558,237
特定資産合計	26,618,899	30,324,462	△ 3,705,563
(2) その他固定資産			
什器備品	1	5,264	△ 5,263
電話加入権	30,000	30,000	0
その他固定資産合計	30,001	35,264	△ 5,263
固定資産合計	26,648,900	30,359,726	△ 3,710,826
資産合計	45,830,578	54,893,404	△ 9,062,826
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,313,714	6,472,364	△ 2,158,650
前受金	839,535	843,661	△ 4,126
仮受金	0	26,130	△ 26,130
預り金	10,020,909	11,161,492	△ 1,140,583
流動負債合計	15,174,158	18,503,647	△ 3,329,489
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	15,174,158	18,503,647	△ 3,329,489
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	16,700,290	19,755,927	△ 3,055,637
(うち特定資産への充当額)	(16,700,290)	(19,755,927)	3,055,637
2. 一般正味財産	13,956,130	16,633,830	△ 2,677,700
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	30,656,420	36,389,757	△ 5,733,337
負債及び正味財産合計	45,830,578	54,893,404	△ 9,062,826

【 正味財産増減計算書 】

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	17,292	760	16,532
② 受取会費	4,902,000	4,929,000	△ 27,000
個人正会員会費	325,000	320,000	5,000
企業・団体正会員会費	2,004,000	1,996,000	8,000
賛助会員会費	2,573,000	2,613,000	△ 40,000
③ 事業収益	69,627,635	71,240,882	△ 1,613,247
公社)国土緑化推進機構交付金	12,625,044	11,695,000	930,044
ゴルファー緑化促進協力会交付金	625,000	614,000	11,000
受託事業	12,153,359	13,711,206	△ 1,557,847
緑の募金収入振替額	31,190,153	31,632,761	△ 442,608
北の大地の森づくり基金収益振替額	2,001,855	1,335,188	666,667
刊行物売上	6,607,595	7,548,824	△ 941,229
幹旋図書売上	1,600,159	1,857,223	△ 257,064
図書販売手数料	5,470	9,280	△ 3,810
広告料	2,819,000	2,837,400	△ 18,400
④ 受取寄付金	2,093,673	2,045,204	48,469
受取寄付金	2,093,673	2,045,204	48,469
⑤ 雑収益	1,279,312	1,509,266	△ 229,954
雑収益	1,274,273	1,509,145	△ 234,872
受取利息	5,039	121	4,918
経常収益計	77,919,912	79,725,112	△ 1,805,200
(2) 経常費用			
事業費	74,282,047	72,514,786	1,767,261
役員報酬	2,100,000	2,100,000	0
給料手当	14,648,759	13,995,776	652,983
福利厚生費	3,102,607	2,349,049	753,558
減価償却費	5,263	120,889	△ 115,626
旅費交通費	2,788,822	2,823,503	△ 34,681
消耗品費	977,246	1,168,966	△ 191,720
通信運搬費	1,810,577	1,779,861	30,716
刊行物発行費	4,957,349	5,281,205	△ 323,856
幹旋図書仕入費	969,887	1,198,538	△ 228,651
共益費	547,990	561,264	△ 13,274
光熱水料費	177,459	203,566	△ 26,107
賃借料	3,013,477	3,083,172	△ 69,695
租税公課	1,122,200	1,061,650	60,550
支払負担金	1,272,000	1,430,000	△ 158,000
支払助成金	23,889,592	24,932,573	△ 1,042,981
事業推進費	6,653,587	6,473,936	179,651
資材購入費	4,951,098	2,764,145	2,186,953
管理諸費	526,350	481,250	45,100
支払手数料	125,596	234,684	△ 109,088
貸倒損失	0	0	0
雑費	642,188	470,759	171,429
管理費	6,315,565	5,530,408	785,157
役員報酬	2,100,000	2,100,000	0
給料手当	907,446	866,995	40,451
福利厚生費	471,596	357,055	114,541
減価償却費	0	6,396	△ 6,396
旅費交通費	131,076	117,168	13,908
消耗品費	157,781	191,174	△ 33,393
通信運搬費	574,975	160,738	414,237
会議費	391,389	453,047	△ 61,658
共益費	83,294	70,020	13,274
光熱水料費	26,974	25,477	1,497
賃借料	447,431	388,186	59,245
租税公課	111,200	71,650	39,550
支払負担金	215,500	158,500	57,000
管理諸費	526,350	481,250	45,100
支払手数料	3,627	9,901	△ 6,274
雑費	166,926	72,851	94,075
経常費用計	80,597,612	78,045,194	2,552,418
当期経常増減額	△ 2,677,700	1,679,918	△ 4,357,618
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度損益修正益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
過年度損益修正損			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,677,700	1,679,918	△ 4,357,618
一般正味財産期首残高	16,633,830	14,953,912	1,679,918
一般正味財産期末残高	13,956,130	16,633,830	△ 2,677,700
II 指定正味財産増減の部			
緑の募金収入	30,136,371	31,632,761	△ 1,496,390
北の大地基金	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 33,192,008	△ 32,967,949	△ 224,059
当期指定正味財産増減額	△ 3,055,637	△ 1,335,188	△ 1,720,449
指定正味財産期首残高	19,755,927	21,091,115	△ 1,335,188
指定正味財産期末残高	16,700,290	19,755,927	△ 3,055,637
III 正味財産期末残高	30,656,420	36,389,757	△ 5,733,337

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価方法

個別法による原価法に基づく低価法とする。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、定率法による減価償却を実施している。

(3) 消費税等の会計処理

税込処理

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
緑の募金積立資産	4,657,302	45,212,073	46,265,855	3,603,520
緑の募金預り金積立資産	11,012,153	413,633	1,507,177	9,918,609
北の大地の森づくり基金	14,655,007	0	1,558,237	13,096,770
小 計	30,324,462	45,625,706	49,331,269	26,618,899
合 計	30,324,462	45,625,706	49,331,269	26,618,899

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小 計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
緑の募金積立資産	3,603,520	(3,603,520)	(0)	(0)
緑の募金預り金積立資産	9,918,609	(0)	(0)	(9,918,609)
北の大地の森づくり基金	13,096,770	(13,096,770)	(0)	(0)
小 計	26,618,899	(16,700,290)	(0)	(9,918,609)
合 計	26,618,899	(16,700,290)	(0)	(9,918,609)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品(着ぐるみ 芽森)	548,208	548,207	1
ソフトウェア(PCA公益法人会計DX)	399,600	399,600	0

5. 重要な後発事象

なし

6. その他

なし

【 財産目録 】

令和7年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額				
(流動資産)								
現金 預金	現金 預金	手元保管	運転資金として	97,305				
		<普通預金>						
		北洋銀行 札幌駅南口支店①	公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として	4,285,979				
		北洋銀行 札幌駅南口支店②	公2:運転資金として	167,967				
		北洋銀行 札幌駅南口支店③	公3:運転資金として	579,139				
		北洋銀行 札幌駅南口支店	収1:運転資金として	4,036,621				
		北海道銀行 道庁支店	公共通、収1:運転資金として	43,188				
		三菱東京UFJ銀行	公共通:運転資金として	195,257				
		大地みらい信用金庫 札幌支店	公2:運転資金として	0				
		ゆうちょ銀行①	公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として	14,982				
		ゆうちょ銀行②	収1:運転資金として	9,537				
		<現金・預金計>			9,429,975			
未収金	国土緑化推進機構交付金 北海道森林・山村多面的機能 発揮対策地域協議会 山つくり未収金 名簿未収金 幹旋図書売上未収金	公1:事業収益の未収金である。 公1、管理運営:事業収益の未収金である。	5,161,000 2,559,072					
		収1:刊行物売上-山つくりの未収金である。 収1:刊行物売上-林務関係名簿の未収金である。 収1:幹旋図書売上上の未収金である。	21,450 2,200 88,440					
		<未収金計>		7,832,162				
		立替金	札幌中税務署	年末調整還付未済額	56,820			
				<立替金計>		56,820		
		前払費用	北方森林学会	北方林業誌 R7.7月号、R8.1月号分	2,400			
<前払費用計>			2,400					
商品	書籍『おもしろい森の生き物の話』他	収1:刊行物図書事業の在庫である。	1,860,321					
		<商品計>		1,860,321				
流動資産合計				19,181,678				
(固定資産)								
特定資産	緑の募金積立資産	<普通預金> 北洋銀行 札幌駅南口支店② 北海道銀行 本店営業部 大地みらい信用金庫 札幌支店 北海道信用漁業協同組合連合会 みずほ銀行 札幌支店 ゆうちょ銀行 振替口座	公益目的保有財産であり、緑の募金事業の 財源として使用している。	1,538,651 6,845 2,175 1,915,220 35,780 104,849				
		<定期預金> 大地みらい信用金庫 札幌支店	公益目的保有財産であり、緑の募金事業の 団体緑化預り金の財源として使用している。	5,000,000				
		<普通預金> 北洋銀行 札幌駅南口支店④		4,918,609				
		<普通預金> 北洋銀行 札幌駅南口支店③	公益目的保有財産であり、北の大地基金事業の 財源として使用している。	13,096,770				
		<特定資産計>		26,618,899				
		固定資産	什器備品 電話加入権	着ぐるみ 芽森 3回線	公1事業にて使用 (共用財産) うち公益目的保有財産77.1% うち収益事業等の財源として使用する財産14.9% うち管理運営目的の財源として使用する財産8%	1 30,000 23,138 4,473 2,389		
				<その他の固定資産計>		30,001		
				固定資産合計				26,648,900
				資産合計				45,830,578
				(流動負債)				
未払金	未払金	緑と水の森林ファンド未払金 (株)イーアンドエム (株)アスビック	森林整備事業交付金等 廃プラスチック処理料 清掃代	4,291,494 12,320 9,900				
		<未払金計>			4,313,714			
		前受金	一般社団法人ゴルフ緑化促進会 緑の募金 上川町森林組合 北海道森林・山村多面的機能発揮 対策地域協議会	令和7年度ゴルファー緑化事業助成金 令和7年度緑の募金 令和7年度山つくり代金 令和7年度リース料	597,000 210,965 1,650 29,920			
				<前受金計>		839,535		
				預り金	役職員 役職員等 団体緑化事業預り金	労災・社会保険料 源泉所得税 協力団体が進める森づくり活動交付金	102,300 0 9,918,609	
						<預り金計>		10,020,909
						流動負債合計		
		(固定負債)						
		固定負債合計				0		
		負債合計				15,174,158		
正味財産				30,656,420				

【 貸借対照表 内訳表 】

令和7年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	4,135,442	4,089,346	1,205,187		9,429,975
未収金	7,720,072	112,090	0		7,832,162
仮払金	255,131	542,159	1,013,955	△ 1,811,245	0
立替金	0	0	56,820		56,820
前払費用	0	2,400	0		2,400
商品	0	1,860,321	0		1,860,321
流動資産合計	12,110,645	6,606,316	2,275,962	△ 1,811,245	19,181,678
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
緑の募金積立資産	3,603,520	0	0		3,603,520
緑の募金預り金積立資産	9,918,609	0	0		9,918,609
北の大地の森づくり基金	13,096,770	0	0		13,096,770
特定資産合計	26,618,899	0	0	0	26,618,899
(2) その他固定資産					
什器備品	1	0	0		1
電話加入権	23,138	4,473	2,389		30,000
その他固定資産合計	23,139	4,473	2,389	0	30,001
固定資産合計	26,642,038	4,473	2,389	0	26,648,900
資産合計	38,752,683	6,610,789	2,278,351	△ 1,811,245	45,830,578
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	4,291,494	0	22,220		4,313,714
前受金	807,965	1,650	29,920		839,535
仮受金	1,226,088	0	585,157	△ 1,811,245	0
預り金	9,918,609	0	102,300		10,020,909
流動負債合計	16,244,156	1,650	739,597	△ 1,811,245	15,174,158
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	16,244,156	1,650	739,597	△ 1,811,245	15,174,158
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	16,700,290	0	0		16,700,290
(うち特定資産への充当額)	(16,700,290)	0	0		(16,700,290)
2. 一般正味財産	5,808,237	6,609,139	1,538,754	0	13,956,130
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
正味財産合計	22,508,527	6,609,139	1,538,754	0	30,656,420
負債及び正味財産合計	38,752,683	6,610,789	2,278,351	△ 1,811,245	45,830,578

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					予算額	差異
	森林整備緑 化推進事業	緑の募金 事業	北の大地 基金事業	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 特定資産運用益		8,855	8,437		17,292	0	△ 17,292
② 受取会費	0	0	0	1,164,500	1,164,500	1,158,000	△ 6,500
正会員会費				1,164,500	1,164,500	1,158,000	△ 6,500
賛助会員会費					0	0	0
③ 事業収益	25,403,403	31,190,153	2,001,855	0	58,595,411	66,415,000	7,819,589
(公社)国土緑化推進機構交付金	12,625,044				12,625,044	11,590,000	△ 1,035,044
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金	625,000				625,000	625,000	0
受託事業	12,153,359				12,153,359	12,000,000	△ 153,359
緑の募金収益		31,190,153			31,190,153	40,000,000	8,809,847
北の大地の森づくり収益			2,001,855		2,001,855	2,200,000	198,145
刊行物売上					0	0	0
幹旋図書売上					0	0	0
図書販売手数料					0	0	0
広告料					0	0	0
④ 受取寄付金	0	800,000	0	163,673	963,673	950,000	△ 13,673
受取寄付金		800,000		163,673	963,673	950,000	△ 13,673
⑤ 雑収益	0	0	0	94	94	0	△ 94
受取利息				94	94	0	△ 94
雑収益					0	0	0
経常収益計	25,403,403	31,999,008	2,010,292	1,328,267	60,740,970	68,523,000	7,782,030
(2) 経常費用							
役員報酬	700,000	700,000	350,000	350,000	2,100,000	2,100,000	0
給料手当	7,389,197	3,824,234	648,175	518,540	12,380,146	12,887,000	506,854
退職給付費用					0	0	0
福利厚生費	1,514,072	831,499	173,746	148,925	2,668,242	2,202,000	△ 466,242
減価償却費	5,263				5,263	6,000	737
旅費交通費	908,872	1,347,848	48,291	41,393	2,346,404	2,049,000	△ 297,404
消耗品費	476,896	261,902	54,726	46,908	840,432	916,000	75,568
通信運搬費	683,495	543,605	70,227	60,195	1,357,522	1,491,000	133,478
会議費					0	0	0
刊行物発行費					0	0	0
幹旋図書仕入費					0	0	0
共益費	267,419	146,861	30,687	26,304	471,271	476,000	4,729
光熱水料費	86,600	47,559	9,938	8,518	152,615	184,000	31,385
賃借料	1,448,260	846,972	164,843	141,294	2,601,369	2,581,000	△ 20,369
租税公課	691,400				691,400	501,000	△ 190,400
支払負担金	356,000	916,000			1,272,000	1,433,000	161,000
支払助成金	7,350,087	16,110,505	429,000		23,889,592	30,207,000	6,317,408
事業推進費	4,622,230	2,031,357			6,653,587	6,318,000	△ 335,587
資材購入費		4,951,098			4,951,098	5,200,000	248,902
委託費					0	0	0
管理諸費				263,175	263,175	241,000	△ 22,175
支払手数料	34,069	29,549	2,480	1,041	67,139	150,000	82,861
貸倒損失					0		0
雑費	251,770	158,634	28,179	24,232	462,815	263,000	△ 199,815
経常費用計	26,785,630	32,747,623	2,010,292	1,630,525	63,174,070	69,205,000	6,030,930
当期経常増減額	△ 1,382,227	△ 748,615	0	△ 302,258	△ 2,433,100	△ 682,000	1,751,100
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
過年度損益修正益					0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
過年度損益修正損					0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,382,227	△ 748,615	0	△ 302,258	△ 2,433,100	△ 682,000	1,751,100
他会計振替額	53,423				53,423	0	△ 53,423
当期一般正味財産増減額	△ 1,328,804	△ 748,615	0	△ 302,258	△ 2,379,677	△ 682,000	1,697,677
一般正味財産期首残高	3,738,767	748,615	0	3,700,532	8,187,914	8,188,000	86
一般正味財産期末残高	2,409,963	0	0	3,398,274	5,808,237	7,506,000	1,697,763
II 指定正味財産増減の部							
緑の募金収入	0	30,136,371	0	0	30,136,371	40,000,000	9,863,629
北の大地基金	0	0		0	0		0
一般正味財産への振替額	0	△ 31,190,153	△ 2,001,855	0	△ 33,192,008	△ 42,200,000	△ 9,007,992
当期指定正味財産増減額	0	△ 1,053,782	△ 2,001,855	0	△ 3,055,637	△ 2,200,000	855,637
指定正味財産期首残高	0	4,657,302	15,098,625	0	19,755,927	19,756,000	73
指定正味財産期末残高	0	3,603,520	13,096,770	0	16,700,290	17,556,000	855,710
III 正味財産期末残高	2,409,963	3,603,520	13,096,770	3,398,274	22,508,527	25,062,000	2,553,473

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

収益事業等会計			予算額	差異	法人会計 (管理費)	予算額	差異	内部取引 控除	合計	予算額	差異
刊行物 図書事業	共通	小計									
0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,292	0	△ 17,292
0	0	0	0	0	3,737,500	3,771,000	33,500	0	4,902,000	4,929,000	27,000
		0	0	0	1,164,500	1,158,000	△ 6,500		2,329,000	2,316,000	△ 13,000
		0	0	0	2,573,000	2,613,000	40,000		2,573,000	2,613,000	40,000
11,032,224	0	11,032,224	12,060,000	1,027,776	0	0	0	0	69,627,635	78,475,000	8,847,365
		0	0	0	0	0	0		12,625,044	11,590,000	△ 1,035,044
		0	0	0	0	0	0		625,000	625,000	0
		0	0	0	0	0	0		12,153,359	12,000,000	△ 153,359
		0	0	0	0	0	0		31,190,153	40,000,000	8,809,847
		0	0	0	0	0	0		2,001,855	2,200,000	198,145
6,607,595		6,607,595	8,000,000	1,392,405	0	0	0		6,607,595	8,000,000	1,392,405
1,600,159		1,600,159	1,400,000	△ 200,159	0	0	0		1,600,159	1,400,000	△ 200,159
5,470		5,470	10,000	4,530	0	0	0		5,470	10,000	4,530
2,819,000		2,819,000	2,650,000	△ 169,000	0	0	0		2,819,000	2,650,000	△ 169,000
0	0	0	0	0	1,130,000	1,000,000	△ 130,000	0	2,093,673	1,950,000	△ 143,673
		0	0	0	1,130,000	1,000,000	△ 130,000		2,093,673	1,950,000	△ 143,673
129,176	0	129,176	0	△ 129,176	1,150,042	1,150,000	△ 42	0	1,279,312	1,150,000	△ 129,312
2,592		2,592	0	△ 2,592	2,353	0	△ 2,353		5,039	0	△ 5,039
126,584		126,584	0	△ 126,584	1,147,689	1,150,000	2,311		1,274,273	1,150,000	△ 124,273
11,161,400	0	11,161,400	12,060,000	898,600	6,017,542	5,921,000	△ 96,542	0	77,919,912	86,504,000	8,584,088
									0		
		0	0	0	2,100,000	2,100,000	0		4,200,000	4,200,000	0
2,268,613		2,268,613	2,895,000	626,387	907,446	758,000	△ 149,446		15,556,205	16,540,000	983,795
		0	0	0	0	0	0		0	0	0
434,365		434,365	438,000	3,635	471,596	365,000	△ 106,596		3,574,203	3,005,000	△ 569,203
		0	0	0	0	0	0		5,263	6,000	737
442,418		442,418	408,000	△ 34,418	131,076	340,000	208,924		2,919,898	2,797,000	△ 122,898
136,814		136,814	182,000	45,186	157,781	152,000	△ 5,781		1,135,027	1,250,000	114,973
453,055		453,055	297,000	△ 156,055	574,975	247,000	△ 327,975		2,385,552	2,035,000	△ 350,552
		0	0	0	391,389	450,000	58,611		391,389	450,000	58,611
4,957,349		4,957,349	5,200,000	242,651	0	0	0		4,957,349	5,200,000	242,651
969,887		969,887	1,050,000	80,113	0	0	0		969,887	1,050,000	80,113
76,719		76,719	95,000	18,281	83,294	79,000	△ 4,294		631,284	650,000	18,716
24,844		24,844	36,000	11,156	26,974	30,000	3,026		204,433	250,000	45,567
412,108		412,108	514,000	101,892	447,431	428,000	△ 19,431		3,460,908	3,523,000	62,092
430,800		430,800	500,000	69,200	111,200	75,000	△ 36,200		1,233,400	1,076,000	△ 157,400
		0	0	0	215,500	159,000	△ 56,500		1,487,500	1,592,000	104,500
		0	0	0	0	0	0		23,889,592	30,207,000	6,317,408
		0	0	0	0	0	0		6,653,587	6,318,000	△ 335,587
		0	0	0	0	0	0		4,951,098	5,200,000	248,902
		0	0	0	0	0	0		0	0	0
263,175		263,175	241,000	△ 22,175	526,350	482,000	△ 44,350		1,052,700	964,000	△ 88,700
58,457		58,457	127,000	68,543	3,627	83,000	79,373		129,223	360,000	230,777
		0	0	0	0	0	0		0	0	0
179,373		179,373	77,000	△ 102,373	166,926	173,000	6,074		809,114	513,000	△ 296,114
11,107,977	0	11,107,977	12,060,000	952,023	6,315,565	5,921,000	△ 394,565	0	80,597,612	87,186,000	6,588,388
53,423	0	53,423	0	△ 53,423	△ 298,023	0	298,023	0	△ 2,677,700	△ 682,000	1,995,700
		0	0	0	0	0	0		0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0		0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
53,423	0	53,423	0	△ 53,423	△ 298,023	0	298,023	0	△ 2,677,700	△ 682,000	1,995,700
△ 53,423		△ 53,423	0	53,423			0		0	0	0
0	0	0	0	0	△ 298,023	0	298,023	0	△ 2,677,700	△ 682,000	1,995,700
6,604,666	4,473	6,609,139	6,609,000	△ 139	1,836,777	1,837,000	223	0	16,633,830	16,634,000	170
6,604,666	4,473	6,609,139	6,609,000	△ 139	1,538,754	1,837,000	298,246	0	13,956,130	15,952,000	1,995,870
0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,136,371	40,000,000	9,863,629
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 33,192,008	△ 42,200,000	△ 9,007,992
0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 3,055,637	△ 2,200,000	855,637
0	0	0	0	0	0	0	0	0	19,755,927	19,756,000	73
0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,700,290	17,556,000	855,710
6,604,666	4,473	6,609,139	6,609,000	△ 139	1,538,754	1,837,000	298,246	0	30,656,420	33,508,000	2,851,580

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

なし

監 査 報 告 書

令和7年4月18日

公益社団法人 北海道森と緑の会
理事長 山 谷 吉 宏 様

監 事

早 苗 保 穂 

監 事

館 泰 紀 

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6事業年度の理事の職務の執行状況を監査したので、次のとおり報告する。

1 監査の方法

私たち監事は、理事会に参加し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、決裁資料等の閲覧により業務及び財産の状況を調査し、当該年度に係る事業報告について検討した。

さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属資料並びに財産目録について検討した。

2 監査意見

（1）事業報告等

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している。また、理事の職務の執行に関して、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

（2）計算書類及びその付属資料並びに財産目録

計算書類及びその付属資料並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認める。

議案第2号 会費の額について

令和7年度の会費の額は、引き続き法人運営の財務基盤充実を図るため、令和6年度と同額の次の額とすることで承認を願う。

1. 個人正会員の会費 一口 5, 0 0 0 円
2. 企業・団体正会員の会費 一口 1 0, 0 0 0 円
3. 個人賛助会員の会費 一口 2, 0 0 0 円
4. 企業・団体賛助会員の会費 一口 5, 0 0 0 円
5. 上記会費は何れも一口以上とします。

議案第3号 役員の報酬の額について

令和7年度の常勤理事の報酬額は、次のとおり令和6年度と同額とすることで承認を願う。

常勤理事の報酬は、年総額 4, 8 0 0, 0 0 0 円 以内とする。

議案第4号 役員の改選について

1. 理事の任期満了による選任

理事の任期は、定款第28条により2年と定められており、令和5年に選任された現在の理事は令和7年度通常総会終結とともに任期満了となることから、新たな理事の選任につき承認を求めます。

氏 名	所 属 名	職 名	摘要
綾部 勉	(公社)北海道森と緑の会	専務理事	(再)
石橋 英二	札幌市建設局	みどりの管理担当部長	(新)
内田 敏博	北海道木材産業協同組合連合会	副会長	(再)
柿原 久仁佳	北星学園大学文学部	准教授	(再)
古源 靖則	(一社)北海道造園緑化建設業協会	常務理事	(再)
佐藤 卓也	(一財)北海道森林整備公社	理事長	(再)
神馬 昭男	(一社)北海道森林土木建設業協会	常務理事	(再)
高篠 和憲	NPO 法人三笠森水遊学舎	理事長	(再)
瀧波 憲二	北海道漁業協同組合連合会	代表理事常務	(再)
田畑 聡文	北海道市長会	事務局次長	(再)
鳴海 拓史	北海道商工会連合会	専務理事	(再)
西島 高之	北海道農業協同組合中央会	アグリアクション推進部長	(新)
根布谷 禎一	北海道森林組合連合会	代表理事副会長	(再)
三橋 繁樹	北海道町村会	政務部長	(新)
山谷 吉宏	(公社)北海道森と緑の会	理事長	(再)

※氏名の五十音順に表示

2. 監事の任期満了による選任

監事の任期は、定款第28条第2項により4年と定められており、令和3年に選任された現在の監事は令和7年度通常総会終結とともに任期満了となることから、新たな監事の選任につき承認を求めます。

氏 名	所 属 名	職 名	摘要
早苗 保穂	北海道山林種苗協同組合	専務理事	(再)
舘 泰紀	北海道森林整備事業連合協議会	事務局長	(再)

※氏名の五十音順に表示

その他①

令和 7 年度事業計画並びに収支予算

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日

令和 7 年度 事業計画

I 基本方針

北海道らしい豊かな森林を守り、育て、次の世代に引き継いでいくため、道民参加による森林づくりの推進、「緑の募金運動」を通じた地域の緑化環境の整備、次代を担う子どもたちに森の大切さ、森の楽しさを伝える「木育」の推進に取り組むとともに、林業の普及推進を図るため、林業技術や山づくりに関する情報の提供などを積極的に進めます。また、今まで培ってきた森林ボランティア団体や環境NPOとの連携・ネットワークを活用し、企業や団体に対して「SDGs」や「ゼロカーボン北海道」の実現への寄与を提案し、CSR（社会貢献）活動としての企業の森づくりへの参加を促すとともに、ボランティア団体による森林づくり活動への支援をより充実し、道内での緑化活動の中核としての役割を果たしていきます。

○推進項目

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. (公1) 森林整備緑化推進 | 2. (公2) 緑の募金活動 |
| 3. (公3) 北の大地の森づくり基金 | 4. (収1) 刊行物発行・図書斡旋 |

II 事業計画

1 (公1) 森林整備緑化推進

(1) 緑化活動の推進

道民参加による北海道らしい豊かな森づくりの実現のため、次の活動を行います。

- ① (公社) 国土緑化推進機構や(公社) ゴルフ緑化促進会からの助成金などを活用し、道内で活動する緑化団体等に助成金を交付するとともに、国の森林・山村多面的機能発揮対策事業の事務局として、森林ボランティア団体の活動支援に取り組み、森林の保全や地域の緑化環境の整備促進を図ります。
- ② 「森の教室」の開催など幼稚園・保育園の園児や緑の少年団等を対象に、植樹や木とのふれあいの場の提供、「木育」の推進に取り組み、次代を担う青少年に森づくりの大切さの理解促進を図ります。
- ③ 地域の住民や企業等の参加による植樹会等を開催するとともに、樹木医などの協力を得て全道各地に森林・林業や緑づくりの専門家を派遣するなど、技術及び知識の普及を図り、住民等による緑づくり活動の促進に取り組みます。
- ④ モンゴルにおける市民参加の森林づくりを進めるため、緑化技術等の交流を促進し、国際緑化の推進に協力します。

(2) 林業技術普及

地域の森林・林業の振興と発展に向け、森林・林業に関する技術知識の普及を促進し、森づくりの担い手や山村地域のリーダーの育成を図るため、市町村等と林業普及組織とが連携した森づくりの普及・啓発活動を支援するほか、山づくりに取り組む森林所有者や木育活動団体を顕彰する「森と人を育てるコンクール」を実施します。

また、林業グループ活動の推進・活性化を図るための「北海道林業グループ協議会」への支援や「北海道指導林家連絡協議会」の活動への協力に努めるほか、各種事業を活用して林業後継者等の育成を図ります。

2 (公2) 緑の募金

(1) 「緑の募金運動」の推進

「緑の募金運動」をより一層進展させるため、「いつでも、どこでも、だれでも」募金に参加できる体制の構築を図るとともに、北海道、北海道森林管理局、市町村緑化推進委員会などをはじめ関係機関の協力を得て、積極的な取組を展開します。

募金活動の重点方策として、普及・啓発活動に取り組むとともに、家庭募金・職場募金・企業募金の推進や様々な場所への募金箱設置の依頼、自販機募金・古本募金のほか、キャッシュレス募金の普及を進めるなど、積極的に運動を推進します。

① 募金目標額：40,000千円

緑の募金法第19条に基づき「緑の募金運営協議会」で決定

② 募金運動期間：通年で実施

集中的に「緑の募金」を呼びかける期間

春期「緑の募金」 4月15日～5月31日

北海道緑化募金 6月1日～6月30日

秋期「緑の募金」 9月1日～10月31日

③ 募金キャンペーン等の実施

- ・「緑の羽根」着用推進期間：4月15日～5月14日（30日間）

全国で取り込まれる一斉強調期間「みどりの月間」（4月15日～5月14日）を「緑の羽根」着用推進期間として協力を依頼

- ・街頭募金出発式：4月26日（土）

北海道・木育フェスタ2025開会式と併せて実施

- ・その他緑化運動の啓発

春期「緑の募金運動」の期間中に協力団体による街頭募金活動を行うなど緑化運動啓発の取組を実施

④ 募金拡大の取組

職場募金の協力要請先を広げていくほか、家庭募金の取組拡大や道の駅、公共施設への募金箱設置について積極的に市町村へ働きかけていくとともに、環境貢献意識の高い企業・団体に対し、SDGs達成への貢献など企業のCSR活動として募金や植樹活動への参加呼びかけや、協定を締結した企業・団体とのさらなる連携・協力を進めていきます。

また、引き続き、お魚殖やす森林づくりを進める使途限定募金を実施します。

(2) 「緑の募金」事業の推進

① 緑化事業

市町村緑化推進委員会や「緑の募金」協力団体が実施する公園・街路や学校周辺などの公共施設の緑化活動に助成するほか、緑と水の森林ファンド事業などと一体的に公募事業を実施し、地域における森林ボランティア活動に取り組む団体に助成金を交付するとともに、緑づくりの専門家を派遣するなどして技術及び知識の普及を図り、住民等が取り組む緑づくり活動の促進に取組ます。

また、協力団体等と連携し、植樹などの緑化事業や木育活動を推進します。

使途限定募金「お魚殖やす森林づくり」に寄せられた寄附金を活用して、漁協等が行う植樹活動等へ助成を行います。

② 緑化運動の普及啓発

青少年の緑化意識の高揚を図るため、北海道や北海道教育庁などの協力を得ながら、全道の小・中学校、高等学校の児童・生徒を対象とした「緑化活動啓発作品コンクール」を実施します。

また、幼稚園・保育園の児童等を対象にした「木育」の推進に取り組むとともに、広報誌「みどりのGift」、緑化啓発コンクール応募作品を使用したカレンダー等を作製し、関係機関、団体、会員等に配布するなど、緑化思想の普及啓発活動を積極的に推進します。

3 (公3) 北の大地基金

平成19年に開催された「第58回全国植樹祭」での協賛金で造成し、令和3年に開催された「第44回全国育樹祭」で寄せられた協賛金を繰り入れて増資した「北の大地の森づくり基金」を活用し、関係機関や森づくりボランティア団体等と連携して、植樹祭や育樹祭の開催趣旨を伝える取組や北海道発祥の「木育」を推進します。

① 全国植樹祭記念の森の保全と活用

第58回全国植樹祭で植えられた樹木の保育管理を行う森林ボランティア活動を支援するとともに、この森を活用して行う森林体験や地域交流活動を推進し、植樹祭や育樹祭の開催理念を広く浸透させます。

② 地域育樹活動等の支援

第44回全国育樹祭の開催理念を永く将来にわたって受け継いでいくために、各地域で取り組む育樹をはじめとする森づくり活動や森づくりを啓発する担い手の育成などを進めます。

4 (収1) 刊行物図書

会員や森林所有者、森林ボランティア等の林業技術及び知識の向上と、一般道民、青少年への森林・林業、緑づくりへの意識啓発の促進を図るため、林業普及誌「山づくり」の発行と配布を行うとともに、森林・林業や緑づくりに関する解説書、技術書の刊行・頒布・斡旋を行います。

【 正味財産増減予算書内訳表 】
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計		
	公1 森林整備 緑化推進	公2 緑の募金	公3 北の大地 基 金	共 通	小 計	収1 刊行物 図書	共 通	小 計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益					0			0
受取会費	0	0	0	1,168	1,168	0	0	0
事業収益	24,617	40,000	3,200	0	67,817	12,110	0	12,110
(公社)国土緑化推進機構交付金	12,020	0	0	0	12,020	0	0	0
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金	597	0	0	0	597	0	0	0
受託事業	12,000	0	0	0	12,000	0	0	0
緑の募金収益(振替)	0	40,000	0	0	40,000	0	0	0
北の大地の森づくり収益(振替)	0	0	3,200	0	3,200	0	0	0
刊行物売上	0	0	0	0	0	8,000	0	8,000
幹旋図書売上	0	0	0	0	0	1,400	0	1,400
販売図書手数料	0	0	0	0	0	10	0	10
広告料	0	0	0	0	0	2,700	0	2,700
受取寄付金	0	0	0	950	950	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	950	950	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	24,617	40,000	3,200	2,118	69,935	12,110	0	12,110
(2) 経常費用								
事業費及び管理費	24,617	40,000	3,200	2,118	69,935	12,110	0	12,110
役員報酬	525	875	350	350	2,100	0	0	0
給料手当	6,644	5,773	551	725	13,693	3,046	0	3,046
福利厚生費	1,318	1,210	157	189	2,874	567	0	567
旅費交通費	1,058	972	126	152	2,308	455	0	455
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
刊行物発行費	0	0	0	0	0	4,960	0	4,960
幹旋図書仕入費	0	0	0	0	0	910	0	910
消耗品費	407	373	48	58	886	175	0	175
共益費	220	202	26	32	480	95	0	95
光熱水料費	102	93	12	15	222	44	0	44
賃借料	1,194	1,096	142	171	2,603	514	0	514
租税公課	500	1	0	0	501	500	0	500
支払負担金	360	1,150	0	0	1,510	0	0	0
支払助成金	7,847	19,435	1,600	0	28,882	0	0	0
事業推進費	3,400	2,890	50	0	6,340	0	0	0
資材購入費	0	5,000	0	0	5,000	0	0	0
管理諸費	0	0	0	264	264	264	0	264
通信運搬費	764	702	91	110	1,667	329	0	329
支払手数料	60	50	5	5	120	90	0	90
雑費	218	178	42	47	485	161	0	161
経常費用計	24,617	40,000	3,200	2,118	69,935	12,110	0	12,110
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	2,410	0	0	3,398	5,808	6,605	4	6,609
一般正味財産期末残高	2,410	0	0	3,398	5,808	6,605	4	6,609
II 指定正味財産増減の部								
緑の募金収益	0	40,000	0	0	40,000	0	0	0
北の大地基金	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	△ 40,000	△ 3,200	0	△ 43,200	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 3,200	0	△ 3,200	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	3,604	13,097	0	16,700	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	3,604	9,897	0	13,500	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,410	3,604	9,897	3,398	19,309	6,605	4	6,609

【正味財産増減予算書内訳表】

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

[令和7年3月31日現在]

法人会計	合 計	令和6年度 予 算	増 減	令和6年度 決 算	増 減	科 目
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
	0	0	0	17	△ 17	特定資産運用益
3,836	5,003	4,929	74	4,902	101	受取会費
0	79,927	78,475	1,452	69,628	10,299	事業収益
0	12,020	11,590	430	12,625	△ 605	(公社)国土緑化推進機構交付金
0	597	625	△ 28	625	△ 28	(公社)ゴルフ緑化促進会交付金
0	12,000	12,000	0	12,153	△ 153	受託事業
0	40,000	40,000	0	31,190	8,810	緑の募金収益(振替)
0	3,200	2,200	1,000	2,002	1,198	北の大地の森づくり収益(振替)
0	8,000	8,000	0	6,608	1,392	刊行物売上
0	1,400	1,400	0	1,600	△ 200	幹旋図書売上
0	10	10	0	5	5	販売図書手数料
0	2,700	2,650	50	2,819	△ 119	広告料
1,000	1,950	1,950	0	2,094	△ 144	受取寄付金
1,000	1,950	1,950	0	2,094	△ 144	受取寄付金
1,150	1,150	1,150	0	1,279	△ 129	雑収益
0	0	0	0	5	△ 5	受取利息
1,150	1,150	1,150	0	1,274	△ 124	雑収益
5,986	88,030	86,504	1,526	77,920	10,110	経常収益計
(2) 経常費用						
5,986	88,030	87,186	844	80,598	7,432	事業費及び管理費
2,100	4,200	4,200	0	4,200	0	役員報酬
667	17,406	16,540	866	15,556	1,850	給料手当
448	3,889	3,005	884	3,574	315	福利厚生費
360	3,123	2,797	326	2,920	203	旅費交通費
0	0	6	△ 6	5	△ 5	減価償却費
450	450	450	0	391	59	会議費
0	4,960	5,200	△ 240	4,957	3	刊行物発行費
0	910	1,050	△ 140	970	△ 60	幹旋図書仕入費
138	1,199	1,250	△ 51	1,135	64	消耗品費
75	650	650	0	631	19	共益費
35	301	250	51	204	97	光熱水料費
406	3,523	3,523	0	3,461	62	賃借料
75	1,076	1,076	0	1,233	△ 157	租税公課
216	1,726	1,592	134	1,488	239	支払負担金
0	28,882	30,207	△ 1,325	23,890	4,992	支払助成金
0	6,340	6,318	22	6,654	△ 314	事業推進費
0	5,000	5,200	△ 200	4,951	49	資材購入費
528	1,056	964	92	1,053	3	管理諸費
260	2,256	2,035	221	2,386	△ 130	通信運搬費
50	260	360	△ 100	129	131	支払手数料
178	823	513	310	809	14	雑費
5,986	88,030	87,186	844	80,598	7,432	経常費用計
0	0	△ 682	682	△ 2,678	2,678	当期経常増減額
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
0	0	0	0	0	0	経常外収益計
(2) 経常外費用						
0	0	0	0	0	0	経常外費用計
0	0	0	0	0	0	当期経常外増減額
0	0	0	0	0	0	他会計振替額
0	0	△ 682	682	△ 2,678	2,678	当期一般正味財産増減額
1,539	13,956	16,634	△ 2,678	16,634	△ 2,678	一般正味財産期首残高
1,539	13,956	15,952	△ 1,996	13,956	0	一般正味財産期末残高
II 指定正味財産増減の部						
0	40,000	40,000	0	30,136	9,864	緑の募金収益
0	0	0	0	0	0	北の大地基金
0	△ 43,200	△ 42,200	△ 1,000	△ 33,192	△ 10,008	一般正味財産への振替額
0	△ 3,200	△ 2,200	△ 1,000	△ 3,056	△ 144	当期指定正味財産増減額
0	16,700	19,756	△ 3,056	19,756	△ 3,056	指定正味財産期首残高
0	13,500	17,556	△ 4,056	16,700	△ 3,200	指定正味財産期末残高
1,539	27,456	33,508	△ 6,051	30,656	△ 3,200	III 正味財産期末残高

その他② 資金調達及び設備投資の見込み

1. 資金調達の見込みについて

令和7年度の借入等による資金調達の予定はない

2. 設備投資の見込みについて

令和7年度の設備投資の予定はない

付 属 資 料

1. 令和6年度 森と緑の会 緑化公募事業 一覧
2. 令和6年度 森と人を育てるコンクール 入賞者名簿
3. 令和6年度 「緑の募金」市町村別実績
4. 令和6年度 緑化活動啓発作品コンクール 審査結果
5. 令和6年度「緑の募金」顕彰者
6. 林業技術普及・刊行図書一覧
7. 公益社団法人 北海道森と緑の会 定款
8. 役員の報酬並びに費用に関する規程
9. 役員等名簿

令和6年度 森と緑の会 緑化公募事業 一覧

■緑と水の森林ファンド都道府県事業 36件 8,850千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	美瑛市	令和6年度「美遊の森」体験学習会	美遊の森推進協議会	国有林内で森林散策などを実施し、子供達に人と木や森との関わりについて学習する機会を提供	美瑛市開発町南(国有防風林内)
空知	深川市	青少年育成事業	深川市を緑にする会	緑化思想の高揚を図るため、市内の小学生を対象に森林学習や木工作体験を実施	道内の森林体験施設、深川東高校 等
石狩	札幌市	イベント家族きこ観察会事業	NPO法人 藻岩山きこ観察会	森林の恵みである野生きのこについて、正しい知識を五感で学び、理解の促進を実施	札幌市旭山記念公園等
石狩	札幌市	森林ボランティア活動推進事業	道民の森ボランティア協会	道民の森において、森林や自然の理解を深めるため、現地の解説・案内やリーダーの養成等を実施	当別町道民の森
石狩	札幌市	旭山希少種調査・保護 生物多様性保全事業	旭山自然調査隊	旭山記念公園等をフィールドに、近隣の小学生を対象とした自然観察会などによる環境教育を実施	札幌市 旭山記念公園等の環境林
石狩	札幌市	利根別自然休養林観察会	北海道林業技士会	小学生等を対象に、森林機能や近隣に生育する植物についての観察会などの環境教育を実施	岩見沢市利根別自然休養林
石狩	札幌市	旧豊平川河岸に原始の森を創る150年プロジェクト	札幌モーニングロータリークラブ	地元の実生株を採取・育成し、パイプブロック工法で旧豊平川河岸に植樹し原始の森の再生を実施	札幌市手稲区富丘、東区東雁来
石狩	札幌市	森林学習とツリークライミング体験会	フォレストネイチャークラブ	森林学習やツリークライミングなどにより、森を大切にすることを育て、未来の指導者を育成	札幌市豊平区西岡近隣
石狩	札幌市	「羊蹄里山の森」における森づくり・森林空間利用事業	ようてい木育倶楽部	森林整備や歩道整備、森林空間利用事業(森のコンサート&ワークショップ、森カフェ)を実施	京極錦町
石狩	江別市	原始の森を創る150年プロジェクト	江別ロータリークラブ	地元の実生株を採取・育成し、パイプブロック工法で榎本公園に植樹し原始の森の再生を実施	江別市工栄町榎本公園
石狩	恵庭市	松恵小学校緑の少年団育成事業	松恵小学校緑の少年団	林間学校の野外活動レク等を通じ森林の理解を高めるなど、少年団リーダーの資質向上を推進	登別市ネイチャーセンターふおれすと鉱山等
胆振	室蘭市	羊を使った森づくり事業	お母ちゃんラボ	幼稚園児等が、羊によるマササギや雑草の手入れを観察し、森林の持つ機能を学ぶ取組を実施	室蘭市文化学園大付属幼稚園
上川	旭川市	木になるフェスティバル	一般社団法人 北海道林産技術普及協会	木工体験等を行うフェスティバルを通じ、森林の公益機能や道産木材利用の意義の理解浸透を推進	旭川市林産試験場
上川	旭川市	普及啓発事業「森林(もり)の市(いち)」	旭川地方木材協会	子供たちをはじめ多くの市民に、木と触れ合い森林の働きを理解してもらう啓発事業を実施	旭川林業会館構内
上川	東川町	東川町キツワの森 ボランティアリーダー育成事業	NPO法人大雪山自然学校	森づくりと森林ボランティアリーダーの養成を図るため、下草刈り、間伐などの森林整備を実施	キツワ森林公園
上川	美瑛町	日曜大工事業	てっぼうむしの会	地域材への関心を深めるため、地域材の関心を深め、家族等とのコミュニケーションを図る	美瑛町森林組合駐車場
オホーツク	北見市	生物多様性の保全を目指したオホーツクの森づくり事業	森林ボランティア「オホーツクの会」	生物多様性を目指した針広混交林育成活動や、こども探検隊などの森林環境教育等を実施	「オホーツクの森」及び周辺国有林等
オホーツク	北見市	森林及び木製遊具体験事業	一般社団法人オホーツク森林産業振興協会	森林を散策することで、参加者の木への関心を高め、森林の役割・大切さの理解を促進	津別町
根室	標津町	動物の力を活かした森づくり事業	森と川のがっこうコロポックル	動物の力を活かし、未整備森林の再生及び子どもの遊び場・学び場づくりを実施	標津町
普及啓発事業			19件	4,702千円	

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
根室	標津町	野付湾の流域河川の河畔林づくり事業	特定非営利活動法人 野付・エコ・ネットワーク	野付湾に流れ込む4河川の河畔林の植林などにより保全を図り、水質検査を実施	標津町、別海町、中標津町
調査研究事業			1件	270千円	

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	長沼町	馬追自然の森整備事業	長沼山岳会	馬追自然の森登山口の環境整備を図り、森林の役割や大切さの普及啓発を実施	長沼町馬追自然の森
石狩	札幌市	森林保全整備で地域環境へ寄与する！	間伐ボランティア 札幌ウッドイーズ	札幌市近郊の森林において、森林の機能を高めるため、除伐など森林整備を実施	札幌市内、千歳市など
石狩	札幌市	野幌の森再生事業と親子による植樹祭	NPO法人 北海道森林ボランティア協会	親子森林教室参加者による植樹祭等を開催し、子供達に森や生きものの大切さの理解を促進	江別市野幌森林公園
石狩	恵庭市	ルルマップ自然公園ふれんど植栽事業	恵庭市緑化推進委員会	緑豊かなまちづくりを進めるため、ルルマップ自然公園ふれんど内に桜の苗木を植樹	恵庭市 ルルマップ自然公園
石狩	北広島市	令和6年度里見緑地内植樹・環境整備保全事業	里見緑地を守る会・どんぐり	遊歩道等の保全(土留丸太設置、木質チップ敷設等)により緑地内の環境整備を実施	北広島市里見緑地
日高	新ひだか町	新ひだか町営林友の会森林づくり事業	新ひだか町営林友の会	新ひだか町内の民有林・国有林において、植樹・保育(枝打)の活動を実施し森林整備を推進	新ひだか町国有林・町有林 他
渡島	函館市	市街地緑化事業	南かやべ森と海の会	世界遺産垣ノ島遺跡内への桜植樹活動を実施し、森林整備や環境保全を推進	函館市垣ノ島遺跡
檜山	せたな町	第30回サケの上る森づくり植樹祭	サケの上る森づくり実行委員会	魚の自然帰帰を図る豊かな海づくりに繋がる植樹活動を緑の少年団などとともに実施	せたな町北檜山区
上川	旭川市	「ユネスコの森」青少年育成活動	旭川ユネスコ協会	活動する公園内で西神楽ホテルの会と協働して植樹等の自然保護活動を実施	旭川市西神楽公園ホテルの里駐車場の森
十勝	帯広市	「帯広の森」づくり事業	帯広の森サポーターの会	枝打、除間伐等の育樹作業のほか、研修等により将来も継続して安全作業できる人材育成を実施	帯広の森第7ブロック
十勝	音更町	十勝牧場白樺並木再生事業	音更町十勝川温泉観光協会	貴重な資源の白樺並木を継承するため、老木化が進む白樺並木を再生し慈しみ育てる心を啓発	音更町 十勝牧場白樺並木
釧路	釧路市	釧路湿原周辺丘陵地の自然林再生事業	NPO法人 トラストサルン 釧路	会員等のボランティア活動により、地元の母樹から行う苗生産と植樹を実施し、自然環境の再生を実施	釧路町達古武 標茶町塘路
基盤整備事業				12件 1,350千円	

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
全道	全道	北海道木育フェスタ推進事業	公益社団法人 北海道森と緑の会	緑の募金を推進するため、木育フェスタ開会式や緑の募金出発式、北海道植樹祭等を実施	全道一円
石狩	札幌市	木育ひろばinチ・カ・ホ	公益社団法人 北海道森と緑の会	緑の募金活動及び木育の普及のため、子どもたちを対象に木工体験などを実施	札幌市 地下歩行空間
石狩	札幌市 江別市	小学校の森林体験学習(総合学習)支援事業	公益社団法人 北海道森と緑の会	森林環境教育を進めるため、要望のある小学校5校程度に指導者を派遣し体験学習等を実施	札幌市・江別市
全道	全道	次代に引き継ぐ森林づくり事業	公益社団法人 北海道森と緑の会	児童生徒や地域住民を対象とした木育や森林整備体験を実施	道内市町村の民有林及び公共施設等
北海道森と緑の会主催事業				4件 2,528千円	

■golファー緑化事業 2件 525千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
石狩	千歳市	自然体験活動を通じた青少年リーダー育成事業	魁！自然塾	子ども会育成会・大学・林業者等と連携し、森林や木材について学び、青少年リーダーの育成を推進	安平町北進の森、千歳市青葉公園
胆振	むかわ町	2024 マザーズ・フォレスト町民植樹祭	むかわ町徳別ふるさとの森づくり実行委員会	マザンランナー有森裕子さんなど多様なゲストを招き、町民と共に町有林内で町民植樹祭を実施	むかわ町 徳別 町有林

■緑の募金公募事業 29件 1,850千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	美瑛市	地域緑化事業	美瑛森と緑の会	市内の街路樹植樹へ、マリーゴールドを植栽	美瑛市東3条北4・北5丁目付近
空知	深川市	深川フラワーロード事業	深川フラワーマスターの会	植花した木製ケースプランター、大型プランター及び木樽風ポットを設置し環境美化を実施	深川市内
石狩	札幌市	篠路旧琴似川河川敷と散策路沿いの緑化と美化の維持継続事業	篠路チョボラ会	地域の自然環境の維持継続を目的に、高齢者の生きがい活動として樹木の保育管理等を実施	札幌市北区篠路河川敷等
石狩	札幌市	野幌自然休養林再生事業	認定NPO法人シーズネット	森林再生と仲間作りを進めるため、台風被害を受けた野幌自然休養林に植栽事業を実施	野幌自然休養林、創成川公園
石狩	石狩市	浜益魚つきの森推進協議会事業(植樹)	浜益魚つきの森推進協議会	無立木地や疎林地へのミズナラ植樹、下草刈りなどによる環境保全を実施	石狩市浜益区毘砂別千本なら付近
石狩	石狩市	紅葉山公園 樹名板設置事業	石狩市花と緑の協議会	樹木への関心を深めるため、住宅地隣接の防風林散策道へ樹名板を設置	石狩市紅葉山公園
後志	余市町	リタロード植栽事業	リタロードを守る会	観光地である「リタロード」の歩道帯内植栽樹に花の植栽を行うなど地域の緑化を実施	JR余市駅(黒川町)～
日高	平取町	沙流川と共生する植樹事業	特定非営利活動法人 沙流川愛クラブ	ひだまりの里などでの草刈り・補植(エゾヤマザクラ)等の森林整備を実施	日高町(平賀) ひだまりの里ほか
檜山	江差町	漆の木植樹祭及び植栽地の保育事業	江差塗工房	木材・漆・技術の一貫した地産地消を目指し、漆の木の植樹や古材の再生を推進	厚沢部町字美和、江差町字楢川町
檜山	江差町	「檜山の森づくり植樹祭inおくしり」	北海道森と緑の会檜山支部	自然豊かな森・川・海を次世代に引き継ぐため、地域に適した樹種による植樹祭を開催	奥尻郡奥尻町字球浦
上川	占冠村	赤岩青巖峡環境整備事業	PO法人占冠・村づくり観光協会	国有林を活用した体験型フィールド作りを行い、新しい体験観光の環境整備を実施	占冠村 赤岩青巖峡
上川	旭川市	「みらいの森」ほか森林整備事業	旭川森林ボランティア倶楽部	道有林「みらいの森」や民有林において、植栽木の保育や間伐などのボランティア活動を実施	道有林「みらいの森」(当麻町)ほか
上川	士別市	緑化草花播種育苗管理事業(花いっぱい運動)	士別市自治会連合会	士別市と共催し、各自治会に花苗を配布し、市内全域で植花を実施	士別市内全域
上川	上川町	上川町花いっぱい「おもてなし花壇」事業	上川町コミュニティ運動推進委員会	街路を花による美しい街並みに整備することを目的とし、「おもてなしの花壇づくり」を実施	上川駅前・大通り沿い
留萌	羽幌町	羽幌ビオトープ「自然空間はぼろ」の緑化・公園造成事業	羽幌みんなであつくる自然空間協議会	羽幌ビオトープ公園において、下草刈り・枝打ち作業等の森林の環境整備を実施	羽幌町字朝日、「自然空間はぼろ」
留萌	初山別村	旧有明中学校緑化事業	緑と魚と人と呼ぶ森づくり推進協議会	旧有明中学校周辺で植樹祭(エゾヤマザクラ)を開催し、緑化事業の推進と景観整備を実施	初山別村旧有明中学校
留萌	遠別町	遠別町花いっぱい運動	遠別町花いっぱい実践協議会	ボランティア活動を通じ町内会相互の親睦を図り、魅力ある郷土を創造するため花の植栽を実施	遠別町内一円
オホーツク	紋別市	みどりのふれあい緑化事業	オホーツク森林づくりクラブ	森林の持つ公益的機能について意識を高めてもらうため、森林で学ぶボランティア活動を実施	紋別市大山町他
十勝	帯広市	「帯広の森」づくり活動	報徳会	未来の子供達に「帯広の森」を引き継ぐため、郷土樹種の除伐などの森づくりを実施	帯広市 市有「帯広の森」
十勝	帯広市	“モデルガーデン”魅力アップ事業	みどりと花のセンター	苗木・花苗により帯広市緑ヶ丘公園のモデルガーデン内の緑化整備事業を推進	帯広市緑ヶ丘公園
十勝	幕別町	幕別町公共施設緑化事業	幕別町手づくりのまち推進委員会	公共施設敷地内にて、花壇の植栽及び花のプランター等を展示し、地域の緑化を促進	幕別町札内コミュニティプラザ他
釧路	釧路市	市民植栽事業	釧路チューリップフェア実行委員会	市民と共に作るイベント「くしろチューリップ&花フェア」の一環として、会場の公園に花苗植栽を実施	釧路市 鶴ヶ岱公園
釧路	釧路町	自然の森公園づくり事業	どんぐりの森友の会	森林の持つ役割を見直すため、地域住民により、造成された埋立地及びその周辺に桜等を植栽	釧路町どんぐりの森公園
釧路	厚岸町	厚岸町花のあるまちづくり推進事業	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会	町と住民が協力して豊かな生活環境を創造するため、厚岸駅前花壇等を活用した植花活動を実施	厚岸町宮園1丁目、真栄1丁目
釧路	厚岸町	令和6年度厚岸町民の森植樹祭	厚岸町民の森造成実行委員会	広葉樹を中心とした植樹を実施し、将来にわたり公益性の高い森林づくりを実施	厚岸町糸魚沢地区
釧路	標茶町	植花事業	標茶町花いっぱいコスモス推進会議	公共花壇に花の苗を植え、町内の緑化を推進	標茶駅前花壇ほか
釧路	弟子屈町	地域緑化事業	弟子屈町緑化推進委員会	希望する住民に苗木を配布し、家庭内の緑化を推進し、緑化思想のより一層の啓発を実施	弟子屈町役場庁舎前ほか
釧路	白糠町	町内会等緑化用苗木配布事業	白糠町緑化推進委員会	町内の緑化運動の推進を図るため、町内会等の団体へサクラ等の苗木を配布・植栽を実施	白糠町内各施設等
根室	別海町	別海連合町内会 緑化事業	別海連合町内会	国道沿いの花壇に花苗を植え、育成・管理を行い町内の緑化を推進	別海町内

令和6年度 森と人を育てるコンクール入賞者名簿

●森林所有者部門

◆最優秀賞

氏名・団体名	居住市町村	樹 種	林 齢	参加林分の所在地	森林室名
近 藤 正 幸	小清水町	トドマツ	44	小清水町	オホーツク東部
(該当なし)	—	カラムツ	—	—	—
新家子 幸 夫	せたな町	スギ	55	せたな町	檜 山

◆優秀賞

氏名・団体名	居住市町村	樹 種	林 齢	参加林分の所在地	森林室名
橋 本 善 洋	伊達市	トドマツ	44	伊達市	胆 振
渡 辺 昌 弘	豊富町	アカエゾマツ	43	豊富町	宗 谷
谷 口 和 美	西興部村	アカエゾマツ	32	西興部村	オホーツク西部
船 場 實	京極町	カラムツ	33	喜茂別町	後 志
川 上 廣 行	平取町	カラムツ	33	平取町	日 高
大 石 博 公	大樹町	カラムツ	33	大樹町	十 勝
酒 井 猛	中標津町	グイマツ雑種F1	34	中標津町	根 室
川 崎 榮 悦	七飯町	ス ギ	53	七飯町	渡島東部

◆優良賞

氏名・団体名	居住市町村	樹 種	林 齢	参加林分の所在地	森林室名
大 淵 清 孝	芦別市	トドマツ	34	芦別市	空 知
高 橋 和 明	江別市	トドマツ	45	当別町	石 狩
小田切 公	旭川市	アカエゾマツ	35	美深町	上川北部
早 川 日出利	苫前町	トドマツ	41	苫前町	留 萌
板 東 勝 明	中富良野町	カラムツ	33	中富良野町	上川南部
森 祐 一	釧路市	カラムツ	34	白糠町	釧 路
加 藤 雅 行	福島町	ス ギ	51	福島町	渡島西部

●木育活動を行う団体部門

◆最優秀賞

団 体 名	活 動 所 在 地	振興局名
認定NPO法人子どもと文化のひろば ぷれいおん・とかち	帯広市	十 勝

◆優秀賞

団 体 名	活 動 所 在 地	振興局名
URAKAWA y a m o r i	浦河町	日 高
野付漁業協同組合	別海町	根 室

◆優良賞

団 体 名	活 動 所 在 地	振興局名
該当無し	—	—

令和6年度「緑の募金」市町村別実績

(3月31日現在)

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						R5年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
空知	1	夕張市	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	2	岩見沢市	57,800	57,800	0	0	0	0	0	59,500	97.1%
	3	美唄市	380,892	10,908	61,680	35,122	263,000	10,182	0	322,623	118.1%
	4	芦別市	0	0	0	0	0	0	0	2,282	皆減
	5	赤平市	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	6	三笠市(NPO)	8,860	0	0	860	8,000	0	0	3,000	295.3%
	7	滝川市	0	0	0	0	0	0	0	112,369	皆減
	8	砂川市	122,270	0	101,391	20,879	0	0	0	117,007	104.5%
	9	歌志内市	24,901	0	0	14,621	0	0	10,280	16,040	155.2%
	10	深川市	765,505	588,537	9,301	51,537	0	55,810	60,320	773,789	98.9%
	11	南幌町	121,884	79,560	0	42,324	0	0	0	108,624	112.2%
	12	奈井江町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	13	上砂川町	175,901	162,400	0	13,501	0	0	0	213,337	82.5%
	14	由仁町	54,225	0	0	48,086	0	6,139	0	44,326	122.3%
	15	長沼町	157,322	96,382	0	60,350	0	0	590	150,774	104.3%
	16	栗山町	16,404	0	0	0	0	9,385	7,019	27,281	60.1%
	17	月形町	29,613	0	0	11,501	14,677	3,435	0	25,855	114.5%
	18	浦臼町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	19	新十津川町	18,783	0	4,134	9,591	5,058	0	0	17,850	105.2%
	20	妹背牛町	41,079	23,270	0	17,809	0	0	0	37,290	110.2%
	21	秩父別町	14,820	14,820	0	0	0	0	0	18,560	79.8%
	22	雨竜町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	23	北竜町	17,150	17,150	0	0	0	0	0	17,825	96.2%
	24	沼田町	10,485	0	0	2,507	0	7,978	0	23,955	43.8%
		計	2,017,894	1,050,827	176,506	328,688	290,735	92,929	78,209	2,092,287	96.4%
石狩	1	札幌市	400,731	0	0	210,001	190,730	0	0	1,445,404	27.7%
	2	江別市	257,114	0	39,629	70,779	0	42,557	104,149	259,123	99.2%
	3	千歳市	190,514	0	0	187,014	0	0	3,500	325,784	58.5%
	4	恵庭市	747,385	0	13,857	240,528	493,000	0	0	746,524	100.1%
	5	北広島市	429,667	336,075	39,533	34,559	0	0	19,500	525,137	81.8%
	6	石狩市	402,917	0	0	65,375	331,000	0	6,542	400,692	100.6%
	7	当別町	1,025,025	840,456	0	0	184,569	0	0	1,075,097	95.3%
	8	新篠津村	148,308	123,400	0	24,908	0	0	0	141,062	105.1%
	9	石狩支部	61,066	0	0	57,140	3,926	0	0	41,105	148.6%
		計	3,662,727	1,299,931	93,019	890,304	1,203,225	42,557	133,691	4,959,928	73.8%
後志	1	小樽市	102,415	0	0	61,890	0	40,525	0	119,613	85.6%
	2	島牧村	41,738	0	0	17,477	15,000	9,261	0	29,943	139.4%
	3	寿都町	1,034	0	0	0	1,034	0	0	1,484	69.7%
	4	黒松内町	9,602	0	0	5,553	4,049	0	0	14,511	66.2%
	5	蘭越町	126,907	101,153	0	0	0	25,754	0	160,522	79.1%
	6	ニセコ町	118,007	118,007	0	0	0	0	0	131,600	89.7%
	7	真狩村	43,428	0	0	31,421	0	8,507	3,500	0	皆増
	8	留寿都村	38,676	0	0	38,676	0	0	0	0	皆増
	9	喜茂別町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	10	京極町	133,931	107,800	7,864	796	0	17,471	0	131,317	102.0%
	11	倶知安町	80,657	0	0	14,056	10,142	56,459	0	86,391	93.4%
	12	共和町	91,827	0	0	78,691	0	13,136	0	88,054	104.3%
	13	岩内町	75,156	0	0	44,501	0	30,655	0	67,021	112.1%
	14	泊村	33,363	0	0	5,562	20,997	6,804	0	20,491	162.8%
	15	神恵内村	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	16	積丹町	43,181	0	0	25,797	6,533	10,851	0	36,309	118.9%
	17	古平町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	18	仁木町	116,803	100,800	0	12,346	0	3,657	0	118,409	98.6%
	19	余市町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	20	赤井川村	16,363	0	0	980	0	13,383	2,000	1,558	1050.3%
		計	1,073,088	427,760	7,864	337,746	57,755	236,463	5,500	1,007,223	106.5%
胆振	1	室蘭市	81,850	43,000	13,258	25,592	0	0	0	133,021	61.5%
	2	苫小牧市	736,442	156,910	169,610	79,399	220,669	7,040	102,814	831,464	88.6%
	3	登別市	52,197	40,000	12,197	0	0	0	0	48,688	107.2%
	4	伊達市	194,580	0	0	106,912	0	33,211	54,457	253,897	76.6%
	5	豊浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	6	洞爺湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	7	壮瞥町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	8	白老町	22,891	4,771	15,120	0	0	0	3,000	23,111	99.0%
	9	安平町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	10	厚真町	71,061	0	0	18,910	52,151	0	0	20,885	340.2%
	11	むかわ町	26,344	0	0	26,344	0	0	0	65,627	40.1%
		計	1,185,365	244,681	210,185	257,157	272,820	40,251	160,271	1,376,693	86.1%

令和6年度「緑の募金」市町村別実績

(3月31日現在)

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						R5年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
日高	1	日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	2	平取町	42,055	25,669	0	6,386	0	0	10,000	41,482	101.4%
	3	新冠町	123,045	77,750	0	2,295	43,000	0	0	0	皆増
	4	新ひだか町	100,769	0	0	769	100,000	0	0	230,606	43.7%
	5	浦河町	13,530	0	0	13,530	0	0	0	0	皆増
	6	様似町	214,313	214,313	0	0	0	0	0	218,894	97.9%
	7	えりも町	61,100	0	17,170	3,930	0	0	40,000	58,800	103.9%
	8	日高支部	48,395	0	0	48,395	0	0	0	33,744	143.4%
		計	603,207	317,732	17,170	75,305	143,000	0	50,000	583,526	103.4%

渡島	1	函館市	1,126,151	876,428	0	116,821	0	132,902	0	1,152,255	97.7%
	2	北斗市	275,999	0	0	97,651	59,775	118,573	0	317,388	87.0%
	3	松前町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	4	福島町	31,459	0	0	5,788	1,245	24,426	0	36,553	86.1%
	5	知内町	47,829	0	0	10,202	26,500	11,127	0	51,019	93.7%
	6	木古内町	38,214	0	0	19,546	15,000	3,556	112	30,297	126.1%
	7	七飯町	41,712	0	0	31,712	10,000	0	0	12,154	343.2%
	8	鹿部町	19,996	0	0	0	0	0	19,996	21,655	92.3%
	9	森町	24,793	0	24,793	0	0	0	0	35,583	69.7%
	10	八雲町	64,017	0	0	37,997	26,020	0	0	52,080	122.9%
	11	長万部町	73,036	0	8,734	18,387	13,184	30,105	2,626	77,538	94.2%
	12	渡島森と緑の会	86,500	0	0	79,522	0	0	6,978	56,425	153.3%
		計	1,829,706	876,428	33,527	417,626	151,724	320,689	29,712	1,842,947	99.3%

檜山	1	江差町	29,415	0	0	29,415	0	0	0	41,136	71.5%
	2	上ノ国町	68,735	67,270	0	0	0	0	1,465	68,167	100.8%
	3	厚沢部町	51,310	0	0	31,764	0	14,546	5,000	46,354	110.7%
	4	乙部町	39,496	0	0	6,138	18,653	14,705	0	19,183	205.9%
	5	奥尻町	4,826	0	0	4,826	0	0	0	18,052	26.7%
	6	今金町	21,000	0	0	11,000	10,000	0	0	50,267	41.8%
	7	せたな町	198,782	117,660	0	11,676	42,451	26,995	0	93,391	212.8%
		計	413,564	184,930	0	94,819	71,104	56,246	6,465	336,550	122.9%

上川	1	旭川市	774,758	0	89,944	346,516	326,347	7,774	4,177	795,946	97.3%
	2	士別市	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	3	名寄市	119,933	0	0	108,964	0	10,969	0	135,366	88.6%
	4	富良野市	26,571	0	26,571	0	0	0	0	10,692	248.5%
	5	幌加内町	19,536	18,380	0	1,136	20	0	0	14,941	130.8%
	6	鷹栖町	97,092	73,584	0	15,008	0	0	8,500	101,452	95.7%
	7	東神楽町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	8	当麻町	32,360	0	0	11,837	14,523	0	6,000	40,323	80.3%
	9	比布町	23,393	0	16,354	7,039	0	0	0	23,101	101.3%
	10	愛別町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	11	上川町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	12	東川町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	13	美瑛町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	14	上富良野町	17,122	0	0	17,122	0	0	0	12,970	132.0%
	15	中富良野町	13,870	0	0	0	0	0	13,870	13,445	103.2%
	16	南富良野町	15,000	0	0	1,097	0	13,903	0	16,000	93.8%
	17	占冠村	6,570	6,570	0	0	0	0	0	7,615	86.3%
	18	和寒町	23,879	0	15,521	8,358	0	0	0	9,907	241.0%
	19	剣淵町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	20	下川町	0	0	0	0	0	0	0	13,512	0.0%
	21	美深町	40,000	0	0	28,007	0	0	11,993	50,000	80.0%
	22	音威子府村	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	23	中川町	7,482	0	0	0	7,482	0	0	8,537	87.6%
		計	1,217,566	98,534	148,390	545,084	348,372	32,646	44,540	1,253,807	97.1%

留萌	1	留萌市	118,218	0	12,837	43,927	61,454	0	0	162,307	72.8%
	2	増毛町	30,051	0	0	9,555	0	20,496	0	29,029	103.5%
	3	小平町	26,412	0	0	19,818	0	6,594	0	29,378	89.9%
	4	苫前町	138,288	118,700	0	0	0	19,588	0	146,537	94.4%
	5	羽幌町	5,614	0	0	5,614	0	0	0	16,287	34.5%
	6	初山別村	211,000	211,000	0	0	0	0	0	224,200	94.1%
	7	遠別町	48,374	0	0	9,216	0	37,108	2,050	33,180	145.8%
	8	天塩町	55,357	0	0	1,820	0	11,193	42,344	49,636	111.5%
		計	633,314	329,700	12,837	89,950	61,454	94,979	44,394	690,554	91.7%

令和6年度「緑の募金」市町村別実績

(3月31日現在)

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						R5年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
宗谷	1	稚内市	129,292	0	124,758	4,534	0	0	0	104,160	124.1%
	2	幌延町	130,900	130,900	0	0	0	0	0	138,000	94.9%
	3	猿払村	150,620	150,620	0	0	0	0	0	176,425	85.4%
	4	浜頓別町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	5	中頓別町	90,184	0	0	19,139	0	21,045	50,000	140,019	64.4%
	6	枝幸町	258,320	258,320	0	0	0	0	0	266,080	97.1%
	7	豊富町	42,250	0	22,845	246	0	19,159	0	50,836	83.1%
	8	札文町	49,106	17,390	23,452	0	0	8,264	0	87,922	55.9%
	9	利尻町	271,297	0	0	0	50,000	221,297	0	196,231	138.3%
	10	利尻富士町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
		計	1,121,969	557,230	171,055	23,919	50,000	269,765	50,000	1,159,673	96.7%

オホーツク	1	北見市	532,563	0	90,537	442,026	0	0	0	570,168	93.4%
	2	網走市	107,758	0	9,887	84,762	0	13,109	0	127,488	84.5%
	3	紋別市	76,550	0	0	76,550	0	0	0	68,231	112.2%
	4	大空町	8,415	0	0	1,749	163	0	6,503	7,373	114.1%
	5	美幌町	124,941	0	38,374	13,945	57,532	0	15,090	129,317	96.6%
	6	津別町	44,362	0	0	44,362	0	0	0	35,047	126.6%
	7	斜里町	142,529	0	0	47,264	49,614	45,651	0	136,156	104.7%
	8	清里町	22,216	0	0	4,278	0	9,304	8,634	15,401	144.3%
	9	小清水町	47,079	0	0	23,328	0	3,751	20,000	40,533	116.1%
	10	訓子府町	79,350	0	500	47,373	30,000	1,477	0	74,392	106.7%
	11	置戸町	176,000	53,450	0	550	115,000	0	7,000	189,507	92.9%
	12	佐呂間町	145,000	104,700	0	10,300	10,000	0	20,000	145,000	100.0%
	13	遠軽町	73,665	0	0	20,946	52,719	0	0	86,374	85.3%
	14	湧別町	64,933	0	0	2,568	20,229	42,136	0	68,881	94.3%
	15	滝上町	0	0	0	0	0	0	0	17,420	皆減
	16	興部町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	17	西興部村	4,567	0	0	0	4,567	0	0	2,222	205.5%
	18	雄武町	25,910	0	0	15,554	4,094	6,262	0	38,512	67.3%
	19	北見市留辺蘂	17,159	6,864	0	10,295	0	0	0	0	皆増
		計	1,692,997	165,014	139,298	845,850	343,918	121,690	77,227	1,752,022	96.6%

十勝	1	帯広市	357,226	0	22,291	71,545	234,887	25,993	2,510	346,443	103.1%
	2	音更町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	3	士幌町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	4	上士幌町	53,350	38,150	0	200	15,000	0	0	43,900	121.5%
	5	鹿追町	145,249	83,400	0	14,449	47,400	0	0	135,549	107.2%
	6	新得町	105,550	0	36,110	27,840	40,120	1,480	0	106,300	99.3%
	7	清水町	119,193	0	0	25,591	93,602	0	0	121,129	98.4%
	8	芽室町	24,487	0	0	4,487	20,000	0	0	29,773	82.2%
	9	中札内村	2,500	0	0	2,500	0	0	0	0	皆増
	10	更別村	28,152	0	0	3,207	20,175	4,349	421	37,131	75.8%
	11	大樹町	36,991	0	0	16,986	20,005	0	0	71,152	52.0%
	12	広尾町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	13	幕別町	67,302	16,450	0	25,352	20,000	0	5,500	71,879	93.6%
	14	池田町	316,800	316,800	0	0	0	0	0	313,700	101.0%
	15	豊頃町	34,954	0	0	14,954	20,000	0	0	31,580	110.7%
	16	本別町	85,445	0	41,461	16,484	15,000	0	12,500	59,795	142.9%
	17	足寄町	137,664	0	0	64,500	73,164	0	0	52,800	260.7%
	18	陸別町	48,251	0	0	10,251	35,000	0	3,000	43,563	110.8%
	19	浦幌町	51,574	0	0	8,000	8,000	12,172	23,402	38,195	135.0%
		計	1,614,688	454,800	99,862	306,346	662,353	43,994	47,333	1,502,889	107.4%

釧路	1	釧路市	300,910	0	97,126	47,654	10,000	146,130	0	286,531	105.0%
	2	釧路町	184,428	174,428	0	10,000	0	0	0	179,042	103.0%
	3	厚岸町	84,772	38,500	0	16,272	30,000	0	0	58,035	146.1%
	4	浜中町	147,820	123,700	0	0	0	0	24,120	165,050	89.6%
	5	標茶町	256,755	80,000	0	87,030	82,000	7,725	0	242,271	106.0%
	6	弟子屈町	322,052	109,700	0	50,211	152,738	9,403	0	296,567	108.6%
	7	鶴居村	76,083	0	0	5,148	0	19,304	51,631	43,985	173.0%
	8	白糠町	283,524	141,850	8,134	48,537	61,343	7,960	15,700	252,131	112.5%
	9	音別緑推	128,450	35,990	0	0	88,676	3,784	0	138,492	92.7%
	10	釧路支部	145,627	0	0	108,798	10,000	0	26,829	160,348	90.8%
		計	1,930,421	704,168	105,260	373,650	434,757	194,306	118,280	1,822,452	105.9%

根室	1	根室市	54,100	0	0	16,168	23,379	14,553	0	239,611	22.6%
	2	別海町	608,968	437,390	50,029	37,228	28,118	56,203	0	579,619	105.1%
	3	中標津町	101,110	0	67,565	22,250	0	11,295	0	120,497	83.9%
	4	標津町	31,805	0	0	4,970	5,023	21,812	0	29,466	107.9%
	5	羅臼町	0	0	0	0	0	0	0	0	—
		計	795,983	437,390	117,594	80,616	56,520	103,863	0	969,193	82.1%

令和6年度「緑の募金」市町村別実績

(3月31日現在)

単位：円

区分	募金額	募金方法別内訳						R 5 年度実績	前年比
		家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
合 計	19,792,489	7,149,125	1,332,567	4,667,060	4,147,737	1,650,378	845,622	21,349,744	92.7%
市町村計	R 5 年度実績	21,349,744	7,257,294	1,288,549	6,290,606	4,090,473	1,623,187	799,635	
	増 減	-1,557,255	-108,169	44,018	-1,623,546	57,264	27,191	45,987	
	前年比	92.7%	98.5%	103.4%	74.2%	101.4%	101.7%	105.8%	

実施市町村数

R 6 : 151

R 5 : 149

区分	番号	振興局	募金額	募金方法別内訳						R 5 年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
振 興 局 毎	1	空知	2,017,894	1,050,827	176,506	328,688	290,735	92,929	78,209	2,092,287	96.4%
	2	石狩	3,662,727	1,299,931	93,019	890,304	1,203,225	42,557	133,691	4,959,928	73.8%
	3	後志	1,073,088	427,760	7,864	337,746	57,755	236,463	5,500	1,007,223	106.5%
	4	胆振	1,185,365	244,681	210,185	257,157	272,820	40,251	160,271	1,376,693	86.1%
	5	日高	603,207	317,732	17,170	75,305	143,000	0	50,000	583,526	103.4%
	6	渡島	1,829,706	876,428	33,527	417,626	151,724	320,689	29,712	1,842,947	99.3%
	7	檜山	413,564	184,930	0	94,819	71,104	56,246	6,465	336,550	122.9%
	8	上川	1,217,566	98,534	148,390	545,084	348,372	32,646	44,540	1,253,807	97.1%
	9	留萌	633,314	329,700	12,837	89,950	61,454	94,979	44,394	690,554	91.7%
	10	宗谷	1,121,969	557,230	171,055	23,919	50,000	269,765	50,000	1,159,673	96.7%
	11	オホーツク	1,692,997	165,014	139,298	845,850	343,918	121,690	77,227	1,752,022	96.6%
	12	十勝	1,614,688	454,800	99,862	306,346	662,353	43,994	47,333	1,502,889	107.4%
	13	釧路	1,930,421	704,168	105,260	373,650	434,757	194,306	118,280	1,822,452	105.9%
	14	根室	795,983	437,390	117,594	80,616	56,520	103,863	0	969,193	82.1%
	合 計		19,792,489	7,149,125	1,332,567	4,667,060	4,147,737	1,650,378	845,622	21,349,744	92.7%
	R 5 年度実績		21,349,744	7,257,294	1,288,549	6,290,606	4,090,473	1,623,187	799,635		
	増 減		-1,557,255	-108,169	44,018	-1,623,546	57,264	27,191	45,987		
	前年比		92.7%	98.5%	103.4%	74.2%	101.4%	101.7%	105.8%		

区分	募金額	募金方法別内訳						R 5 年度実績	前年比
		家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
合 計	10,343,882	0	456,621	1,309,427	7,853,841	15,918	708,075	10,283,017	100.6%
森と緑の会	R 5 年度実績	10,283,017	0	528,246	1,135,955	7,922,972	34,258	661,586	
	増 減	60,865	0	-71,625	173,472	-69,131	-18,340	46,489	
	前年比	100.6%	0.0%	86.4%	115.3%	99.1%	46.5%	107.0%	

区分	募金額	募金方法別内訳						R 5 年度実績	前年比
		家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
合 計	30,136,371	7,149,125	1,789,188	5,976,487	12,001,578	1,666,296	1,553,697	31,632,761	95.3%
全 道 計	構成比	100.0%	23.7%	5.9%	19.8%	39.8%	5.5%	5.2%	
	R 5 年度実績	31,632,761	7,257,294	1,816,795	7,426,561	12,013,445	1,657,445	1,461,221	
	増 減	-1,496,390	-108,169	-27,607	-1,450,074	-11,867	8,851	92,476	
	前年比	95.3%	98.5%	98.5%	80.5%	99.9%	100.5%	106.3%	

令和6年度 緑化活動啓発作品コンクール審査会（審査結果）

■ポスター 小学校の部 【 応募 10校 96作品 】

最優秀賞 1点、 優秀賞 3点、 奨励賞 3点

審査結果	名 前	よみがな	学 校 名	学年	画 題	備 考
最優秀賞	滝口 達良	たきぐち さら	北見市立大正小学校	6	私たちの手で	北海道教育長賞 (R7「緑の募金」チラシに採用)
優秀賞	大田 愛心	おおた あこ	共和町立東陽小学校	4	温かい緑	
	村山 夕樹乃	むらやま ゆきの	帯広市立柏小学校	6	緑と私たち	
	早坂 光翔	はやさか こうが	中標津町立計根根学園	2	雨あがりの森	
奨励賞	野口 陽与	のぐち ひよ	共和町立東陽小学校	4	緑となかよし	
	佐藤 春	さとう はる	豊浦町立大岸小学校	1	みんなは木をうえて、おいしい食べ物を食べている	
	四宮 晃清	しのみや こうせい	豊浦町立大岸小学校	4	自然のために 未来のために	

■ポスター 中学校の部 【 応募 16校 123作品 】

最優秀賞 1点、 優秀賞 3点、 奨励賞 3点

審査結果	名 前	よみがな	学 校 名	学年	画 題	備 考
最優秀賞	中澤 友里	なかざわ ゆり	釧路市立青陵中学校	2	水の恵み	北海道知事賞 (R7「緑の募金」ポスターに採用)
優秀賞	鳥村 美月	とりむら みつき	栗山町立栗山中学校	2	森を守る一羽のうさぎ	
	宮田 怜	みやた れい	深川市立深川中学校	1	私達で創る地球	
	濱松 彩紗	はままつ あやさ	恵庭市立恵明中学校	3	彩樹	
奨励賞	角井 いち	つのい いち	恵庭市立恵明中学校	3	私たちの手で	
	戸澤 七海	とざわ ななみ	恵庭市立恵明中学校	3	自然を育てよう	
	中久保 幸乃	なかくぼ ゆきの	釧路市立青陵中学校	2	自然	

■ポスター 高等学校の部 【 応募 2校 8作品 】

最優秀賞 1点、 優秀賞 1点、 奨励賞 1点

審査結果	名 前	よみがな	学 校 名	学年	画 題	備 考
最優秀賞	高井 漣	たかい れん	北海道富良野緑峰高等学校	2	みんなで支える木の命	北海道森林組合連合会会長賞 (R7「みどりのGift」表紙に採用)
優秀賞	吉村 華	よしむら はな	北海道富良野緑峰高等学校	3	次へ、繋ぐ	
奨励賞	盛永 花菜	もりなが かな	北海道富良野緑峰高等学校	3	共存	

■標語の部 【 応募 14校 467作品 】

最優秀賞 1点、 優秀賞 2点、 奨励賞 7点

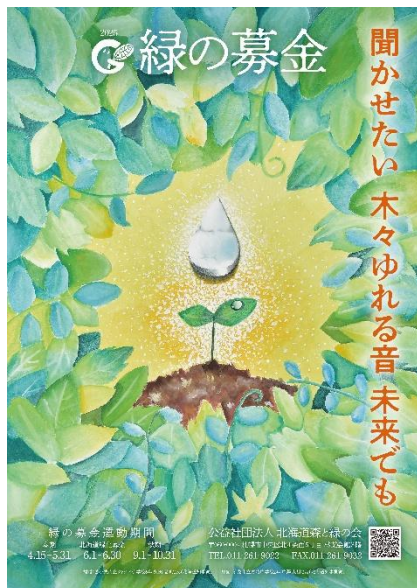
審査結果	名 前	よみがな	学 校 名	学年	作 品	備 考
最優秀賞	柴田 夏帆	しばた かほ	苫小牧市立ウトナイ小学校	小6	聞かせたい 木々ゆれる音 未来でも	北海道知事賞 (R7「緑の募金」標語に採用)
優秀賞	山田 紬稀	やまだ つむぎ	江別市立大森東中学校	中2	気づいてる？ 当たり前じゃない この緑	
	工藤 いぶき	くどう いぶき	白糠町立茶路小中学校	中2	繋げよう とぎれることない みどりの輪	
奨励賞	松本 宝夏	まつもと ほうか	北海道深川西高等学校	高1	木を植えて SDGsの 第一歩	
	八木 日湖	やぎ にこ	岩見沢市立上幌向中学校	中2	未来へと 広げていこう 緑の輪	
	石田 想那	いしだ そな	芦別市立上芦別小学校	小6	未来まで 守り育てる 希望の芽	
	赤淵 楓那	あかぶち ふうな	江別市立大森東中学校	中2	緑にもらう幸せを 私たちが恩返し	
	田村 陽	たむら はる	京極町立京極小学校	小6	植林は 未来の人への プレゼント	
	田村 心	たむら こころ	京極町立京極小学校	小4	森の中 たくさんの音 きれいだな	
	橋場 皓輝	はしば こうき	富良野市立富良野東中学校	中2	山々の 緑に惚れる 北海道	

[入賞作品の活用]

入賞作品は、「緑の募金」ポスター・チラシ、広報誌「みどりの Gift」やカレンダーなどに活用します。

標語：「聞かせたい 木々ゆれる音 未来でも」最優秀賞（北海道知事賞）
苫小牧市立ウトナイ小学校 6 年 柴田夏帆さん

「緑の募金」ポスター2025



原画：最優秀賞（北海道知事賞）
釧路市立青陵中学校 2 年 中澤友里さん

「緑の募金」チラシ 2025



原画：最優秀賞（北海道教育長賞）
北見市立大正小学校 6 年 滝口瑳良さん

広報誌「みどりの Gift」 72 号



原画：最優秀賞（北海道森林組合連合会会長賞）
北海道富良野緑峰高等学校 2 年 高井 漣さん

森と緑の会カレンダー2025



入賞した全作品を掲載

令和 6 年度「緑の募金」顕彰者

感謝状贈呈区分	受賞者・受賞団体名	所在地
公益社団法人 国土緑化推進機構理事長	サントリービバレッジソリューション 株式会社 北海道支社	札幌市
	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	東京都
	ダイドードリンコ 株式会社 東北営業部 札幌オフィス	札幌市
	トヨタモビリティパーツ 株式会社 北海道統括支社	札幌市
	株式会社 中山組	札幌市
	株式会社 ホクミコンサル	札幌市
	株式会社 北海電工	札幌市
公益社団法人 北海道森と緑の会理事長	赤坂木材 株式会社	北見市
	岩田地崎建設 株式会社	札幌市
	枝幸漁業協同組合	枝幸町
	ガールスカウト北海道連盟 札幌地区協議会	札幌市
	河野 行則（個人）	江別市
	札幌トヨタ自動車 株式会社	札幌市
	一般社団法人 札幌林材協会	札幌市
	新和産業 株式会社	室蘭市
	株式会社 水産新聞社	札幌市
	函館市 桔梗町会	函館市
	函館市 田屋町会	函館市
	函館市 根崎町会	函館市
	林 義雄（個人）	札幌市
	北海道指導林家連絡協議会	札幌市
	北海道私立専修学校各種学校連合会 札幌支部	札幌市
	一般社団法人 北海道森林土木建設業協会	札幌市
	北海道鮭商生活衛生同業組合	札幌市
	三津橋産業 株式会社	士別市
	一般財団法人 むろしん緑の基金	室蘭市
	ユニ・チャーム 株式会社	東京都
	株式会社 ヨシダ	苫小牧市
	陸上自衛隊 丘珠駐屯地	札幌市
合 計	27 団体・2 個人	—

※五十音順

林業技術普及刊行図書

区 分	タ イ ト ル		サイズ	頁数	頒価(円) (税込み)
図 書	樹木の名前を知る図鑑		B6判	83	1,430
	北海道 樹木の病気・虫害・獣害		A6判変形	224	2,600
	森あそび(知的障がいのある人のために)		A4判	120	1,980
	北海道林業の見どころ		A5判	276	2,000
	北海道林務関係名簿		A5判	256	2,400
	森林で遊ぼうシリーズ	No. 1 おもしろい木の話	新書判	145	1,000
		No. 2 もっと知りたい森と木の話	新書判	172	1,300
		No. 3 おもしろい草花の話	新書判	221	1,430
		No. 4 なつかしい森林の遊び	新書判	131	1,300
		No. 5 おもしろい森の生き物の話	新書判	191	1,300
パンフレット	カラマツの長伐期施業		A4判		300
	複層林施業と林内の明るさ		B5判		200
	アカエゾマツ人工林		A4判		200

斡旋販売図書

区 分	タ イ ト ル		サイズ	頁数	頒価(円) (税込み)
図 書	2018北海道の巨樹・名木150選 ー樹木医が巡る巨樹・名木の世界ー 著者：今田秀樹		B5判	163	2,000
	北海道の記念保護樹木 第2弾ー樹木医が巡る巨樹・名木の世界ー 著者：今田秀樹		B5判	141	2,750

*その他にも全国林業改良普及協会出版図書等を多数斡旋販売しています。

森林とみどりの技術者養成セミナーテキスト (54 種類)

価格 1 部 400 円 (税込み)

専門項目	番 号	タ イ ト ル
◎ 普 及	1	普及指導活動の基本
	2	森林・林業教育
	3	森林教育プログラム作成の手引き
◎ 経 営	1	立木の評価
	2	測量
	3	測樹
	4	林業経営 (基礎編)
	5	林業経営 (応用編)
	6	林業経営 (カラマツ人工林長伐期施業)
	7	林業経営 (個人経営の実践編)
◎ 造 林	1	樹種の特性
	2	人工林の施業－保育編－
	3	間伐－カラマツ編－
	4	間伐－トドマツ編－
	5	ウダイカンバの収量・密度図
	6	森林の立地
	7	育成天然林施業
	8	グイマツ雑種 F ₁ の特性と苗木の判定
	9	トドマツの産地形成と施業
	10	樹木の増殖
	11	緑化樹の育成と維持管理
	12	カラマツ人工林 収量－密度図の使い方
	13	複層林施業
	14	針広混交林施業
	15	森林の土壌
	16	人工造林 (植栽編)
	17	スギの人工林施業～特性と育て方～
◎ 林 産	1	林産
◎ 森林保護	1	森林保護 (造林木編)
	2	カラマツの病虫害
	3	野ねずみの発生と防除
	4	トドマツの病虫害
	5	緑化樹の病虫害
	6	森林保護総論
	7	気象害
◎ 特用林産	1	きのこの原木栽培 (シイタケ編)
	2	きのこの菌床栽培
	3	キハダ・タラノメ・ワサビの栽培
	4	クリ・クルミ・キリの栽培
	5	小果実の栽培
	6	山菜の栽培
◎ 森林機能 (機能保全)	2	森・みどりのめぐみ (解説版)
	3	耕地防風林のはたらき
	4	森・みどりのめぐみ (解説版) II
	5	森・みどりのめぐみ (解説版) III
◎ 林業機械	1	振動障害と予防
	2	チェーンソーの取扱い
	3	刈払機の取扱い
	4	伐木造材
	5	林内作業車による集材
	6	高性能林業機械と作業システム
◎ 緑 化	1	緑化技術
	2	緑化樹木の維持管理
	3	緑化樹木の増やし方

1. 公益社団法人 北海道森と緑の会 定 款

(平成22年3月23日 北海道知事 移行認定)

平成22年4月1日 移行登記

(平成24年度 通常総会 議決)

平成24年5月22日 改正

2. 役員等の報酬並びに費用に関する規程

平成22年4月1日設立登記 施行

公益社団法人 北海道森と緑の会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人北海道森と緑の会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市に置く。

2 この法人は、理事会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目 的 及 び 事 業

(目的)

第3条 この法人は、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぐため、道民の参加と協力による森林づくりの推進及び「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」（平成7年法律第88号以下「緑の募金法」という。）第2条第1項に規定する森林整備等の推進を図り、もって道民の健康で文化的な生活の向上と国際貢献に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 森林づくり及び緑化の推進並びにこれらに関する道民の理解の促進に関すること
- (2) 森林・林業に関する技術及び知識の普及に関すること
- (3) 緑の少年団の育成、青少年に対する森林・林業教育その他青少年による森林づくり及び緑化の推進に関すること
- (4) 森林ボランティア団体の育成及びネットワーク化に関すること
- (5) 緑の募金法第6条に規定する業務に関すること
- (6) 緑と水の森林基金に関すること
- (7) 北海道の国際友好交流に関する植樹緑化活動に関すること
- (8) 前各号の事業に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること

(9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業に関すること

2 前項の事業は、北海道及び北海道と国際友好提携関係にある地域において行うものとする。

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功績のあった人又は学識経験者で総会において推薦された人

2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事長が別に定める入会申込書により理事長に申込し、その承諾を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員になった時及び毎年、正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

2 正会員は、前項の退会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の退社とする。

(除名)

第9条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該正会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 正会員の除名

(2) 理事及び監事の選任又は解任

(3) 理事及び特別顧問の報酬等の額

(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、通常総会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

2 前項の通常総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 正会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 正会員は、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、あらかじめ代理権を証明する書面を提出しなければならない。

2 前項の代理権の授与は、総会ごとにしなければならない。

(書面による議決権の行使)

第19条 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、この法人に提出して行う。

- 2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事長及び総会において選任される議事録署名人2人は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 名誉会長、特別顧問及び相談役 (名誉会長)

第21条 この法人に、任意の機関として、名誉会長を置く。

- 2 名誉会長は、理事会の決議に基づき、名誉職として北海道議会議長を推戴する。
3 名誉会長は無報酬とする。

(特別顧問及び相談役)

第22条 この法人に、任意の機関として、1名の特別顧問及び1名以上3名以下の相談役を置くことができる。

- 2 特別顧問は、名誉職とし、この法人に功績のあった人を理事会の議決を経て推戴する。
3 特別顧問は、理事長の求めに応じ、この法人の活動に関する事項について助言するほか、理事長の助言に基づきこの法人の栄典を行うことができる。
4 特別顧問に対する報酬は、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。
5 相談役は、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。
6 相談役は、理事長の相談に応じるほか、理事会から諮問された事項について参考意見を述べることができる。
7 相談役は無報酬とする。

第6章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 11名以上15名以内

(2) 監事 2名以内

- 2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長、1名を専務理事とする。

- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び副理事長並びに専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

第25条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

- 2 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

- 3 副理事長は、理事長を補佐する。

- 4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第29条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第30条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理 事 会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長並びに専務理事の選定及び解職

(招集)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 緑の募金運営協議会

(設置)

第37条 この法人は緑の募金運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(権限)

第38条 運営協議会は、この法人の諮問に応じ、毎事業年度の緑の募金に関する事業の事業計画、収支予算その他の緑の募金の運営に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第39条 運営協議会は委員10名以上15名以内で組織する。

2 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する人のうちから、北海道知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

3 前項の規定にかかわらず、補欠又は増員により就任された委員の任期は、前任者又は現任者の任期の満了する時までとする。

(運営協議会会長)

第40条 運営協議会に会長（以下「協議会会長」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 協議会会長は、運営協議会の会務を総理する。
- 3 運営協議会の議長は、協議会会長がこれにあたる。
- 4 協議会会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員のうちから、協議会会長があらかじめ定める人が、その職務を代行する。
(委任)

第41条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第9章 資産及び会計

(資産の管理)

- 第42条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会において定める。
- 2 緑の募金による寄付金に係る経理については、その他の経理と区分して行う。
(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
(事業計画及び収支予算)

- 第44条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
(事業報告及び決算)

第45条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会での決議によって変更することができる。

(解散)

第47条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。
(残余財産の帰属)

第 49 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人であつて租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 11 章 公告の方法その他

(公告の方法)

第 50 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 51 条 この法人は、保有する株式（出資）に係わる議決権を行使してはならない。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の理事長は堀達也、専務理事は阿部昭彦とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 43 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

1 この定款は、平成 24 年 5 月 22 日より施行する。

役員等の報酬並びに費用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人北海道森と緑の会（以下、「本会」という。）定款第22条第4項及び第30条の規定に基づき、役員等の報酬等に関し必要な基準を定め、これを公表することにより、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、役員等への報酬等の支給金額の妥当性と透明性の確保を図ることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規定において、次に掲げる用語の定義は、本条各号のとおりとする。

- (1) 役員等とは、理事、監事、名誉会長、特別顧問、相談役をいう。
- (2) 常勤理事とは、理事のうち、本会を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤理事とは、理事のうち、常勤理事以外の者をいう。
- (4) 報酬等とは、役員等に支給される報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であり、職務の遂行に当たって負担した費用とは区分される。
- (5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）等の経費をいう。

(報酬等の支給)

第3条 本会は、総会において定める総額の範囲内で、常勤理事及び特別顧問の職務執行の対価として報酬等を支給することができる。

- 2 非常勤理事、監事、名誉会長、相談役には報酬等を支給しない。

- 3 常勤理事には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。

- 4 特別顧問には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。

- 5 役員等には、賞与を支給しない。

(報酬等の額の決定)

第4条 本会の常勤理事の報酬は、別紙の支給基準額表の年額支給限度額を基準（限度額）とし、各人の水準の決定及び具体的な月額（定期同額報酬）の支給金額は、理事会の決議によるものとする。

- 2 本会の特別顧問の報酬は、別紙の特別顧問の支給基準を基準（限度額）とし、水準の決定及び具体的な支給金額は、理事会の決議によるものとする。

(費用)

第5条 本会は、理事・監事・名誉会長・特別顧問・相談役が、その職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また必要金額が確定しており前払いを要するものについては前もって支払うことができる。

- 2 常勤理事には、通勤に要する交通費として通勤手当を支給し、その計算方法は当会の職員に対する就業規則に定める規定に準ずる。

(支給方法)

第6条 本会の報酬等の支給並びに費用の支払いについては、現金にて、毎月21日に支給する方法によるものとする。

(公表)

第7条 本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の

支給の基準として公表するものとする。

(改正)

第8条 この規程の改正は、総会の決議により行うものとする。

(附則)

1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

別紙

1 常勤理事の支給基準

支給基準額表

(単位：千円)

水準	年額支給限度額
第11級	8,300
第10級	7,500
第9級	6,200
第8級	6,000
第7級	5,700
第6級	5,200
第5級	4,800
第4級	4,600
第3級	4,200
第2級	4,000
第1級	3,800

※年額支給限度額とは、最大で支給できる限度の金額を意味する。

2 特別顧問の支給基準

支給基準額表の年額支給限度額を240日で除した額に職務に従事した日数を乗じた額

公益社団法人 北海道森と緑の会 役員名簿

令和6年5月27日現在

名誉会長 とみはら あきら (北海道議会 議長)
 特別顧問 ほり たつや (前理事長)
 相 談 役 さいとう すずむ (北海道電力株式会社 代表取締役社長)
 齋藤 晋

役 職	氏 名	所 属
理 事 長	やまや よしひろ 山谷 吉宏	(公社) 北海道森と緑の会 理事長
副理事長	うちだ としひろ 内田 敏博	北海道木材産業協同組合連合会 副会長
専務理事	あやべ つとむ 綾部 勉	(公社) 北海道森と緑の会 専務理事
理 事	かきはら く に か 柿原 久仁佳	北星学園大学文学部 准教授
理 事	くまがい ひろし 熊谷 裕志	北海道町村会 政務部長
理 事	こげん やすのり 古源 靖則	(一社) 北海道造園緑化建設業協会 常務理事
理 事	さとう たくや 佐藤 卓也	(一財) 北海道森林整備公社 理事長
理 事	じん ま あきお 神馬 昭男	(一社) 北海道森林土木建設業協会 常務理事
理 事	すずき こうじ 鈴木 浩二	札幌市建設局 みどりの管理担当部長
理 事	たかしの かずのり 高篠 和憲	NPO法人三笠森水遊学舎 理事長
理 事	たかはし のぶゆき 高橋 信行	北海道農業協同組合中央会 協同活動推進室長
理 事	たきなみ けんじ 瀧波 憲二	北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務
理 事	たばた さとふみ 田畑 聡文	北海道市長会 事務局次長
理 事	なるみ たくし 鳴海 拓史	北海道商工会連合会 専務理事
理 事	ね ぶ や ていいち 根布谷 禎一	北海道森林組合連合会 代表理事副会長
監 事	さなえ やす ほ 早苗 保穂	北海道山林種苗協同組合 専務理事
監 事	たて やすのり 館 泰紀	北海道森林整備事業連合協議会 事務局長

理事： 15名

監事： 2名

任期 理事：令和7年通常総会まで

監事：令和7年通常総会まで

「緑の募金運営協議会」委員名簿

氏 名	所 属	職 名
磯部 吉克	北海道町村会	政務部参事
加納 剛	北海道水産林務部	森林海洋環境局長
上村 俊彦	北海道漁業協同組合連合会	環境部部長
沓沢 敏	学識経験者	【運営協議会 会長】
熊谷 明祐	北海道市長会	参事
佐古 勝利	北海道教育庁	教育指導監
高橋 千恵子	ガールスカウト北海道連盟札幌地区協議会	会長
武田 義昭	北海道森林管理局	森林整備部長
中村 学	北海道森林組合連合会	代表理事専務
西村 広太	札幌市建設局みどりの推進部	みどりの活用担当課長
森 哲子	クオリアット	代表
森田 良二	北海道林業会館	理事長
横田 五郎	林業（北海道指導林家連絡協議会会長）	
13名		

※五十音順、敬称略

設置認可：令和6年10月3日 森海第591号指令

設置認可：令和7年2月25日 森海第966号指令

任期：令和8年3月31日まで

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



令和7年度 通常総会 議案及び資料

公益社団法人 北海道森と緑の会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地 林業会館3階

TEL 011-261-9022 FAX 011-261-9032

E-mail morimidori@h-green.or.jp

ホームページ <https://www.h-green.or.jp/>

